

あびら
安平川水系河川整備計画

平成 25 年 11 月

北 海 道

安 平 川 水 系 河 川 整 備 計 画

目 次

第1章 流域と河川の現状.....	1
第1節 流域及び河川の概要.....	1
第2節 河川の現状と課題.....	8
第2章 河川整備計画の目標に関する事項.....	25
第1節 計画対象区間.....	25
第2節 計画対象期間.....	27
第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	28
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備 と保全に関する事項.....	30
第3章 河川整備の実施に関する事項.....	35
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要.....	35
第2節 河川維持の目的、種類及び施行の場所.....	36
第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項.....	39
第1節 河川にかかわる調査・研究等の推進に関する事項.....	39
第2節 河川情報の提供に関する事項.....	39
第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項.....	40
安平川水系河川整備計画・附図.....	41

第1章 流域と河川の現状

第1節 流域及び河川の概要

安平川は、北海道夕張郡由仁町と勇払郡安平町の境にあるシアピラスプリ（標高 364m）にその源を発し、丘陵地を西方に流下したのち、安平町の追分市街地付近で、南方に流れの向きを変え、支安平川、ニタツポロ川などの支川を合わせながら安平町の市街地や水田などの農地、勇払原野を貫流し、苫小牧市東部の河口付近で苫小牧市街地を流れる勇払川と合流した後、太平洋に注ぐ流域面積 539.2km²、幹川流路延長 49.8km の二級河川である。

流域は、北海道の南部に位置し、苫小牧市、千歳市、安平町の2市1町から構成されている。

河川名の由来は、一説によると、アイヌ語のアラ・ピラ・ペツ（片・崖・川）の意と言われている。（出典名「北海道の川の名」より）

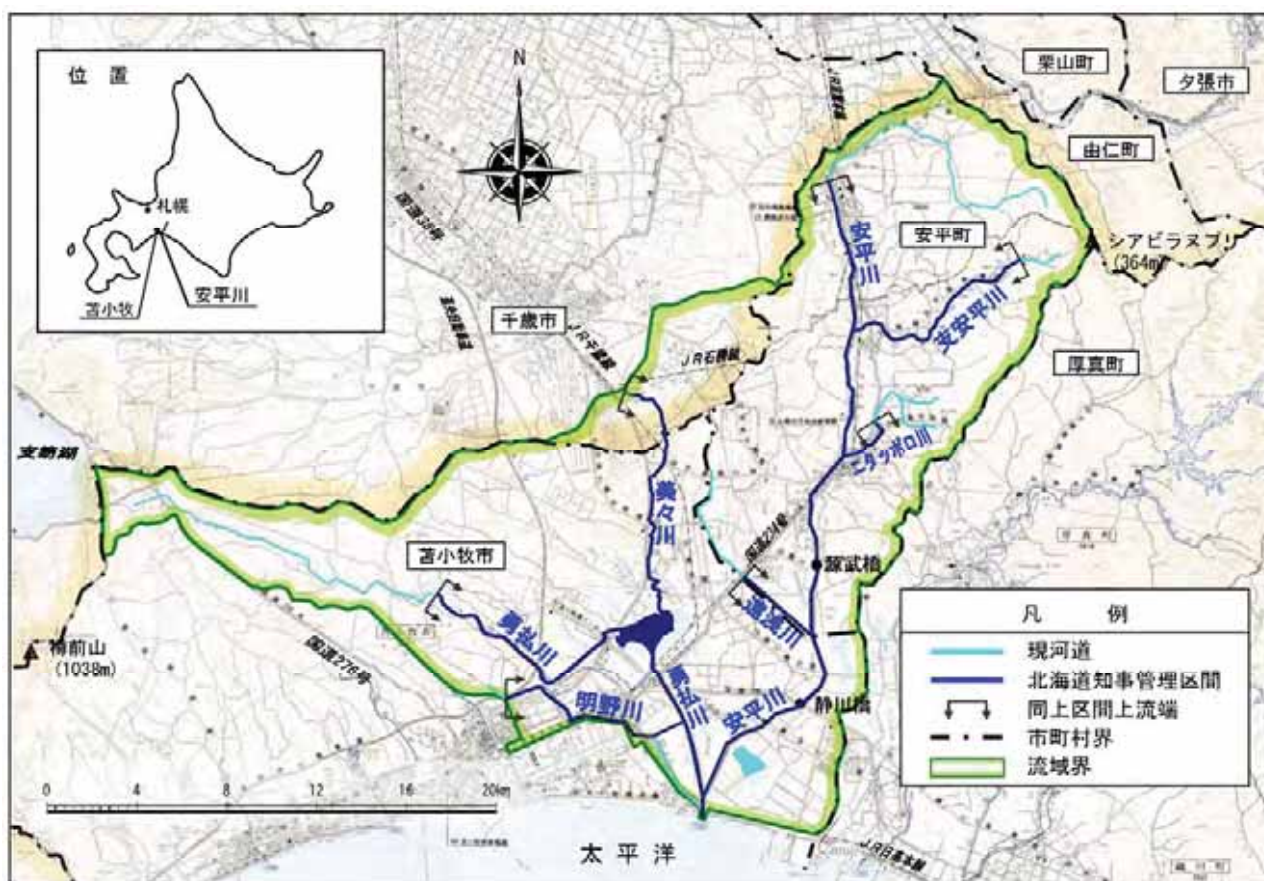


図 1-1 安平川水系 流域図

(1) 地形・地質

安平川流域は、北から南に延びる馬追丘陵^{うまおい}と夕張山地^{はやきた}に挟まれた追分―早来^{はやきた}の山間地となっている上流域と、安平町早来の西側でこの丘陵を横断して低平な原野を流れ勇払で河口に達する下流域に分けられる。馬追丘陵は、西方にむかって次第に高度を減じながら傾斜して石狩^{いしかり}苦小牧低地帯に連なっている。安平川の西は、支笏^{しこつ}・恵庭^{えにわ}・樽前^{たるまえ}火山噴出物による火山灰台地となっており、苦小牧市の北北東からは、美々川^{びび}がこの火山灰台地を浸食して、美々低地を形成しながら、さらに勇払川と合流し、河口付近において安平川に合流している。

苦小牧市の北部は樽前山麓の火山灰台地となっており、東部には、標高が 10m から 20m の極めて平坦な火山灰台地と、台地の間に発達する勇払原野と呼ばれる湿原からなり、この湿原の中には大小の湖沼が点在している。

流域は、支笏湖^{しこつこ}カルデラ形成時の火山活動、さらにそれに続く恵庭岳や樽前山の噴火に伴う火山噴出物が広く厚く覆っており、安平川・美沢川^{みさわ}の下流域には沼^{ぬま}ノ端層^{はた}と呼ばれる完新世の堆積物が分布している。支笏湖カルデラ形成時の火山活動に伴う火山噴出物中に化石林が存在し、恵庭・樽前の火山灰に挟まれた黒色土層中に、先住民の残した土器・石器、各種遺跡があり、火山灰台地が低地に移り変わる場所には先住民の貝塚・住居跡なども見出されている。また、勇払原野では主に低位泥炭層が形成されている。

(2) 気候

流域の気候は、表日本型の気候区に区分され、夏に降水量が多く、冬は少なく乾燥する日が多い状況となっている。年平均気温は約 8℃、年降水量は 1,100 mm 程度と、道内の平均的な気温及び降水量となっている。

また、冬期間の積雪量は北海道の中でも少なく、最低気温も氷点下 10℃以下になることはまれである一方、夏期には 25℃を超えることは珍しく、冬は温暖で夏はしのぎやすい気候となっている。

内陸部と沿岸部とでは、夏季に沿岸部の方がやや気温が低くなるものの、その他の季節は殆ど差がない。

(3) 人口・産業・経済

流域は、苫小牧市、安平町、千歳市にまたがっており、安平川の下流部や勇払川流域に位置する苫小牧市の人口は年々増加傾向にある。平成 22 年の国勢調査での人口は約 173,000 人であり、30 年前の昭和 55 年と比較すると、約 21,000 人増加している。

安平川の中上流部に位置する安平町（平成 18 年に追分町、早来町との 2 町合併）の人口は年々減少傾向にある。平成 22 年の国勢調査での人口は約 8,700 人となっており、30 年前の昭和 55 年と比較すると、約 2,500 人減少している。

ウトナイ湖に流入する美々川の上流部に位置する千歳市の人口は年々増加傾向にある。平成 22 年の国勢調査での人口は約 94,000 人となっており、30 年前の昭和 55 年と比較すると、約 27,000 人増加している。

苫小牧市の基幹産業は、パルプ・紙加工品や石油製品を中心とした製造業が盛んであり、就業者数においては苫小牧港を基盤とした運輸・通信業、卸売・小売業が中心となった第 3 次産業の占める割合が約 68%と全体に占める割合が高くなっている。

安平町は農業を基幹産業としており、特に酪農の歴史は古く、日本のチーズ工場発祥の地でもあり、現在はカマンベールチーズ、ブルーチーズの生産が行われている。また、そのほかでも水稻・豆・小麦などの畑作・酪農が中心に行われている。流域の丘陵地帯は牧場及び牧草地として使用され、多くの優秀馬を輩出しており、競走馬育成の地として知られている。

千歳市の基幹産業は、新千歳空港をはじめとした交通・物流の要所となっていることや観光資源として国立公園支笏湖などもあることから、運輸業や卸売・小売業、飲食・宿泊業などの第3次産業が中心となっている。

また、日本最大の敷地面積を有する自衛隊基地があることも知られている。

安平川下流域の苫小牧市東部及び安平町南部は、産業生産機能、学術研究機能、居住生活機能などを備えた「自然と共生するアメニティに満ち溢れた複合都市形成」を目指した苫小牧東部開発新計画の計画用地となっている。

(4) 風土・文化

流域内には、縄文時代の遺跡から開拓使時代のものまで、幅広い時代にわたり多数の文化財が存在する。代表的な文化財としては、文化財保護法に基づく指定文化財として安平川下流部に『静川遺跡』があり、北海道文化財保護条例の指定で安平川河口右岸側に『開拓使三角測量勇払基点』がある。

(5) 土地利用

流域の約37%が農地および原野であり、約50%が山林、約11%が市街地、残りの約2%が湖沼となっている。安平川の上流域から中流域にかけては主に水田や畑として利用され、その中に安平町の追分地区や早来地区の市街地が点在している。安平川下流域においては、河口付近で苫小牧市勇払地区の市街地が展開するほか、弁天沼付近は、湿原や草原が広く繁茂している。また、苫小牧東部地域の開発は、第3期北海道総合開発計画（昭和45年7月閣議決定）において、北海道における工業生産の飛躍的拡大と産業構造の高度化を推進するための重要な施策として位置づけられ、現在も「苫小牧東部開発新計画（平成7年8月22日第144回北海道開発審議会答申）」により進められている。流域西部の勇払川上流域では支笏湖周辺の山林が広がっており、ウトナイ湖から下流域にかけての勇払川沿川に勇払原野が展開しているほか、明野川流域は苫小牧市拓勇西町地区や明野元町地区などの市街地として利用されている。

観光及び地域住民の憩いの場としては、競走馬育成の地としての特徴を活かした苫小牧市内の乗馬体験施設や、安平町のときわ公園、日本最古の保健保安林の中にある鹿公園が代表的である。また、札幌近郊のスポーツ・レクリエーション施設として、苫小牧市や安平町にはゴルフ場が数多く存在している。

また交通網については、札幌方面から苫小牧市を通り室蘭方面に至る道央自動車道・国道36号・JR千歳線が整備されているほか、帯広方面へJR石勝線、日高

方面へ日高自動車道・国道 235 号・JR 日高本線、^{いわみざわ}岩見沢方面へ国道 234 号・JR 室蘭本線が整備されている。

また、流域北部の千歳市域においては、国際空港である新千歳空港が整備されているほか、苫小牧西港では、八戸・仙台・名古屋などと、苫小牧東港では、秋田・新潟・^{つるが}敦賀などと結ぶ航路が開かれている。

(6) 自然環境の状況

安平川の上流域は、夕張山地から連続するエゾイタヤやシナノキなどから成る広葉樹林が広がり、安平町追分地区市街地付近までは、谷間を蛇行しながら流下し支安平川を合わせ中流域へと続いている。その樹林には、キタキツネやエゾタヌキ、ヒグマなどの生息が確認されている。魚類では、フクドジョウやエゾウグイ、サクラマス（ヤマメ）などが生息している。

中流域では、丘陵地に挟まれた平坦地に水田・畑作地帯が広がっており、中間部では、安平町早来地区市街地の手前でニタツポロ川を合わせ、市街地を貫流し下流域へと流下している。このあたりのヨシの群落においては、オオヨシキリやオシドリなどが生息し、上空にはオオタカなどの飛翔が確認されている。魚類では、フクドジョウやイバラトミヨ、エゾウグイなどが生息している。

下流域の安平川（下流右岸）湿原や弁天沼周辺などでは、草原、湿生草地、水辺、湿地林などの多様な環境が広がっており、ハンノキやヨシ、イワノガリヤス、オオアゼスゲなどが河岸まで繁茂している。また、その多様な環境にチュウヒやオオタカ、ヒシクイなど多くの鳥類が確認されている。魚類では、イバラトミヨやエゾウグイが生息している。

流域の西部に広がる勇払川流域は、源流部が^{しこつとうや}支笏洞爺国立公園内に位置し、続く上流域はエゾイタヤやシナノキなどから成る広葉樹林に広く覆われている。その樹林には、キタキツネやエゾタヌキ、ヒグマなどの生息が確認されている。魚類では、ジュズカケハゼやヤチウグイ、エゾホトケドジョウなどが生息している。

中流域は、右岸が苫小牧市市街地、左岸がトキサタマップ湿原となっており、河岸にはヨシの群落が広がっている。河道はその間を直線的に流下しウトナイ湖へと流入する。河岸のヨシの群落には、マガモやオオジシギなどが生息している。魚類では、イバラトミヨやヤチウグイ、エゾホトケドジョウなどが生息している。

ウトナイ湖は、日本屈指の渡り鳥の中継地となっており、湖の周辺は原野、湿原などの豊かな自然が形成されていることから、ラムサール条約の登録湿地として日本で4番目に登録されている。さらに、このような自然環境を保全するため、環境省はウトナイ湖及びその周囲、面積約 510ha を「国指定ウトナイ湖鳥獣保護

区特別保護地区」に指定している。

また、貴重な自然環境を呈する湖畔には、ウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンター、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター、道の駅ウトナイ湖が存在し、自然環境を活用した観光・レクリエーションの場となっている。

ウトナイ湖を経た勇払川の下流部は、広い高水敷を有し、その高水敷にはヨシが広がり、シラカンバやハンノキなどが点在している。水面には、マガモやカイツブリなどが確認され、上空にはオオタカなどの飛翔が確認される。魚類では、イバラトミヨやイトヨ、スナヤツメなどが生息している。

また、安平川と勇払川の下流域では、シシャモの生息が確認され、安平川下流域においては、産卵床も確認されている。

第2節 河川の現状と課題

1. 治水の現状と課題

〔安平川〕

安平川では昭和22年4月の洪水で約800ha、9月の洪水で約900haに及ぶ浸水被害が相次いで発生したことから、これを契機として、昭和25年より勇払川合流点から国道第二安平橋の間で、堤防の新設や河道の掘削など本格的な河川改修を実施してきた。その後、昭和40年9月の洪水では浸水面積約2,100ha、浸水家屋94戸の被害を受けたことから、計画高水流量の見直しを行ない、昭和42年より改定後の計画高水流量で改修工事を進めてきた。しかしながら、昭和50年8月の洪水により浸水面積約640ha、浸水家屋27戸、更に昭和56年8月の洪水では、浸水面積約1,700ha、浸水家屋68戸という甚大な被害に見舞われた。



写真 1-3 昭和56年8月洪水写真（町道追分5号橋付近）



写真 1-4 昭和56年8月洪水写真（町道西早来橋付近）



写真 1-5 昭和56年8月洪水写真（国道静川橋）

こうした中、昭和 57 年 3 月に石狩川水系工事実施基本計画において、千歳川放水路計画が位置づけられ、遠^{とあさ}浅川合流点から下流区間が放水路のルートとして設定された。このため平成 9 年に放水路区間を除く遠浅川合流点から国道第二安平橋の間を改修計画区間とし、現在改修工事を進めている。

一方、千歳川放水路計画が平成 11 年に中止となり、放水路に代わる治水対策として、千歳川流域内に新設する遊水地群による洪水調節と併せて堤防整備を図る新たな治水計画を位置づけた石狩川水系河川整備基本方針が平成 16 年に策定された。このため、安平川では、放水路ルートであった区間を含め、河口から一貫した河川改修が必要となり、流域の治水安全度の早期向上が課題となっている。

〔勇払川〕

勇払川では、昭和 37 年 8 月の洪水で、ウトナイ湖周辺の農地の冠水被害が発生した。昭和 39 年 6 月の洪水でも同様の被害が発生したことを契機に、昭和 39 年より安平川合流点から上流約 15.7km 区間の改修工事に着手し、平成 6 年から平成 9 年にかけては、苫小牧市街地を著しく蛇行しながら貫流していた勇払川を、治水安全度の向上と有効な土地利用を図るためウトナイ湖への切替える改修工事を実施してきた。しかし、ウトナイ湖上流の河道は未だ治水安全度が低く、早期の治水対策が必要となっている。

また、湿地環境の保全などを図るため、ウトナイ堰やトキサタ堰を設置している。

〔遠浅川〕

遠浅川では、昭和 42 年から昭和 52 年までの間に、洪水被害の防止などを目的として上流部の千歳市駒^{こまさと}里付近と下流部の遠浅橋下流から安平川合流点までの区間において農地防災事業による整備が実施されているが、未だ治水安全度が低く、安平川の整備にあわせた早期の治水対策が必要となっている。

〔ニタッポロ川〕

ニタッポロ川では、昭和 56 年 8 月の洪水で、浸水面積約 50ha、浸水家屋 11 戸の被害が発生した。さらに、昭和 62 年 8 月の洪水では浸水面積約 20ha、浸水家屋 15 戸の被害が発生したことを契機に、平成 4 年より改修工事を進めているが、未だ治水安全度が低く、早期の治水対策が必要となっている。



写真 1-6 昭和 62 年 8 月洪水写真（町道早来橋付近）

〔支安平川〕

支安平川では、安平川の合流点処理として平成 11 年から平成 14 年において、安平川合流点から国道支安平橋までの区間の堤防の新設や河道の掘削などを実施しているが、未だ治水安全度が低く、安平川の整備にあわせた早期の治水対策が必要となっている。

〔明野川〕

明野川^{あけの}では、昭和 56 年 8 月の洪水により沼ノ端地区および勇払地区において浸水面積約 290ha、浸水家屋 296 戸の浸水被害が生じ、昭和 62 年 8 月の洪水でも浸水面積約 190ha、浸水家屋 69 戸の浸水被害が発生している。加えて、流域の都市化が進んでいることから、平成 6 年より改修工事を進めているが、下流域の河道沿いには家屋、工場などが近接しており、河道の拡幅による河積の拡大が困難であったことから、洪水を勇払市街地上流で勇払川に合流させる河道の切替工事を実施し、平成 20 年に完了しているが、未だ治水安全度が低く、早期の治水対策が必要となっている。



写真 1-7 昭和 56 年 8 月洪水写真（沼ノ端地区）

〔美々川〕

美々川では、地域の要望を受け、狭窄部と蛇行の解消を目的に昭和 23 年および昭和 56 年に下流の一部において掘削工事を行っている。現況河道において治水対策の必要は無い。

なお、平成 17 年には日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が施行され、平成 18 年には安平川河口が位置する苫小牧市沿岸が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定された。さらに平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及び津波により東北地方を中心とした太平洋沿岸では、河川管理施設を含め甚大な被害が発生している。これらを踏まえ、安平川においても洪水の他に想定される地震や津波に対して、防災等関係機関と連携を図りながら、情報連絡体制等の検討や、必要な施設整備等を行い、地震・津波被害の防止又は軽減に努めていく必要がある。

2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題

【安平川について】

安平川の利水については、遠浅川合流点より上流の沿川が主に農地であることから、そのほとんどが農業用水として利用されている。遠浅川合流点下流部では、苫小牧東部開発新計画の計画用地となっていることもあり、工業用水として利用されており、北海道知事管理区間からの最大取水量は、工業用水の取水で $1.238\text{m}^3/\text{s}$ となっている。これまでに渇水による深刻な被害が発生した事例はない。

河川空間の利用については、安平川上流部の安平町追分地区市街地付近において地域住民によるサクラマスの稚魚放流や灯籠流し、河川清掃などが行われている。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定を受けており、安平川は全域で A 類型と指定されている。国道静川橋地点で行っている昭和 52 年から平成 22 年までの BOD75% 値は、 $0.6\text{mg}/\text{l}$ ～ $1.9\text{mg}/\text{l}$ となっており基準を満たしている。



写真 1-8 サクラマスの稚魚放流

(写真提供：安平町まちづくり研究所)



写真 1-9 河川清掃

(写真提供：安平町まちづくり研究所)

安平川の源流から支安平川合流点までの上流域は、夕張山地から連続するエゾイタヤやシナノキなどから成る広葉樹林に覆われている。河道は山間地を大きく蛇行しながら水田地帯を流下したのち、追分市街地を貫流している。周辺にはキタキツネやエゾタヌキが生息しているほか、ヒグマの生息も確認されている。

河床勾配は 1/100～1/400 程度とやや急勾配であり、河床は主に砂礫で構成されており、フクドジョウなどのほか、特定種であるエゾウグイやサクラマス（ヤマメ）などが生息している。河岸にはヨシなどが繁茂しており、その水際にはイバラトミヨが生息している。

（※特定種：環境省や北海道などで指定している貴重な種類や、絶滅の危険性があるとされている種のことを指す。）

安平川上流域においては、魚類の遡上、生息に配慮した河道の連続性確保や、現況の河床・河岸を極力保全するなど、良好な水環境の形成に努める必要がある。

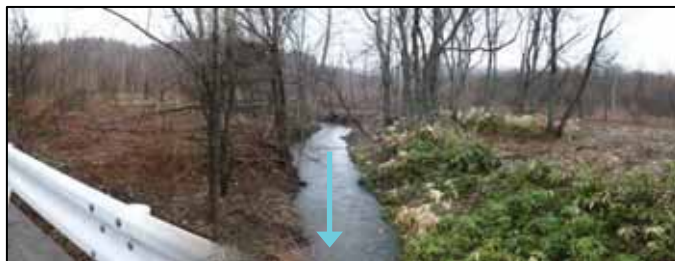


写真 1-10 安平川源流部付近の河道状況



写真 1-11 安平川上流域の状況（安平町追分市街地付近）



エゾウグイ



イバラトミヨ

支安平川合流点から遠浅川合流点までの中流域は、丘陵地に挟まれた平坦地に水田・畑作地帯が広がっており、オノエヤナギを主体とした河畔林が連続している箇所が多く、国道早来橋下流に広がっているヨシの群落には、オオヨシキリのほか、特定種であるオシドリやオオジシギなどが生息している。また、上空にはオオタカやハイタカなどの特定種が飛翔する姿も見られる。

河床勾配は 1/400～1/1000 程度であり、河床は粒径 0.5cm～2cm 程度の砂、砂礫が多く、みお筋は蛇行し瀬や淵が発達している。この区間では、フクドジョウやイバラトミヨなどのほか、特定種であるエゾウグイやヤチウグイなどが生息し、これらの魚類を採餌するカワセミが見られる。

安平川中流域においては、魚類の遡上、生息に配慮した河道の連続性確保や、現況の河床・河岸を極力保全するなど、良好な水環境の形成に努める必要がある。



写真 1-12 安平川中流域の状況（道道源武橋^{げんぶ}付近）



ヤチウグイ



カワセミ

遠浅川合流点から河口までの下流域は、弁天沼や安平川（下流右岸）湿原をはじめとする湿地が残る勇払原野を流下しており、ハンノキやヨシ、イワノガリヤス、オオアゼスゲなどの湿生植物が河岸まで繁茂している。

河床勾配は 1/1000～1/3000 程度と非常に緩やかであり、河床は粒径 0.1cm～1cm 程度の砂、砂礫が多く、その水際に生育しているヨシなどの根元にはイトヨ、

イバラトミヨなどが生息している。また、特定種としてはエゾウグイなどが確認されているほか、河口から上流約9 km地点に位置する苫小牧地区工業用水道第二施設取水堰までシシャモの産卵床が確認されている。

鳥類ではチュウヒやオオタカなどの特定種が飛翔する姿が見られるほか、渡り途中のヒシクイなどのガン類が多数ねぐらとして利用している。



写真 1-13 安平川下流域の状況（安平川河口部）



ヨシ・イワノガリヤス群落



オオタカ



イトヨ



シシャモ

また、弁天沼周辺は、主にヨシ、オオアゼスゲなどからなる湿原となっており、安平川（下流右岸）湿原はイワノガリヤス、ムジナスゲ、ヒメシダやハンノキから構成されている。また、特定種としては、イトナルコスゲ、カキツバタやヒメタヌキモなどが生育している。

この地域一帯が草原、湿生草原、水辺、湿地林などの多様な環境から構成され

ており、シマアオジ、チュウヒ、マガン、ヒシクイ、オジロワシ、オオワシ、クマゲラなどの特定種をはじめとして多くの鳥類が確認されている。

魚類では、ギンブナなどのほか、特定種では湿地帯の流れの緩やかな細流の水草間を遊泳するエゾホトケドジョウやジュズカケハゼなどが生息している。

安平川下流域においては、弁天沼周辺及び安平川（下流右岸）湿原の多様な環境を保全するとともに、現況の河床・河岸の保全や魚類の遡上、生息に配慮した河道の連続性を確保するなど、良好な水環境の形成に努める必要がある。



写真 1-14 上空から見る安平川下流域



オジロワシ



イトナルコスゲ



カキツバタ



エゾホトケドジョウ

【勇払川について】

支川勇払川は支笏火山群のモラップ山(標高 506m)に源を発し、東南東に流下して苫小牧市北部を横断し、沼ノ端北部のウトナイ湖で美々川と合流した後さらに

勇払原野を南下して明野川を合わせ、安平川の河口付近で合流する河川で流域面積 234.1km²、流路延長 37.8km の河川である。河川名の由来は、一説によるとアイヌ語のユプトゥに由来し「温泉川口」の意と言われている。(出典名「北海道蝦夷語地名解」より)

源流部が支笏洞爺国立公園の一部として指定を受けているほか、中流域のトキサタマップ湿原は苫小牧市の自然環境保全地区に指定され、その下流のウトナイ湖は日本で4番目にラムサール条約に登録されている。

勇払川の利水については、沿川が苫小牧市の市街地であることから工業用水及び水道用水として利用されており、北海道知事管理区間からの最大取水量は、工業用水の取水で1.938m³/sとなっている。これまでに渇水による深刻な被害が発生した事例はない。

また、ウトナイ湖では、ワカサギ、エビ及びコイを対象とした内水面漁業権が設定されている。

河川空間の利用については、ウトナイ湖にバードウォッチングや自然探索、自然観察などを目的とした多くの人々が訪れている。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定を受けており、勇払川は安平川合流点からウトナイ湖を含め市道夕振大橋^{ゆうぶりおおほし}までをA類型、市道夕振大橋から上流までをAA類型と指定されている。国道沼ノ端橋地点で行っている昭和52年から平成22年までのBOD75%値は、0.5mg/l～1.5mg/l、市道夕振大橋地点で行っている昭和56年から平成22年までのBOD75%値は、0.5mg/l～0.9mg/lとなっており基準を満たしている。



写真 1-15 ウトナイ湖北西岸

源流部から市道夕振大橋までの上流域は、エゾイタヤやシナノキなどから成る広葉樹林が広がり、その樹林には、キタキツネやエゾタヌキ、ヒグマの生息が確認されている。

河床勾配は1/600程度であり、河床は主に粒径0.1cm～0.5cmの砂、砂礫で構成され、みお筋は蛇行し瀬や淵が発達している。この区間では、モツゴなどのほ

か、特定種であるヤチウグイやエゾホトケドジョウ、ジュズカケハゼなどが生息している。

勇払川上流域においては、魚類の遡上、生息に配慮した河道の連続性確保や、現況の河床・河岸を極力保全するなど、良好な水環境の形成に努める必要がある。



写真 1-16 勇払川上流域の状況（市道夕振大橋上流）

市道夕振大橋からウトナイ湖流入地点までの中流域は、右岸には苫小牧市街地が形成され、左岸にはトキサタマップ湿原が広がっている。河道はその間を直線的に流下しており、河岸にはヨシの群落が広がり、マガモなどのほか、特定種であるオオジシギなどが生息している。

河床勾配は $1/1000 \sim 1/1300$ 程度と緩やかであり、河床は主に粒径 $0.1\text{cm} \sim 0.5\text{cm}$ の砂、砂礫で構成され、イバラトミヨなどのほか、特定種であるヤチウグイやエゾホトケドジョウなどが生息している。

勇払川中流域においては、左岸に広がるトキサタマップ湿原の多様な環境を保全するとともに、現況の河床・河岸の保全や魚類の遡上、生息に配慮した河道の連続性を確保するなど、良好な水環境の形成に努める必要がある。



オオジシギ

写真 1-17 勇払川中流域の状況（市道夕振大橋下流）

ウトナイ湖から安平川合流点までの下流域は、高水敷にはヨシが広がり、シラカンバやハンノキなどが点在している。

河床勾配は、1/4000 程度と非常に緩やかであり、河床は主に粒径 0.1cm~0.5cm の砂、砂礫で構成され、みお筋はほぼ直線的であるが、河道内にはオヒルムシロなどのほか、特定種であるエゾミクリなどの水生植物が生育している。河岸にはヨシなどがイバラトミヨやイトヨなどの生息の場となっているほか、特定種であるスナヤツメ、エゾウグイ、シシヤモなどが生息している。水面には、マガモやカイツブリなどが採餌し、上空には、特定種であるオオタカやハイタカ、チュウヒなどが飛翔する姿も見られる。



写真 1-18 勇払川下流域の状況（安平川合流点付近）



スナヤツメ



チュウヒ

ウトナイ湖やその周辺の湿地帯の植物はホザキノフサモなどのほか、特定種であるオオミズトンボやリュウノヒゲモ、イトイバラモ、エゾサワスゲなどの湿生植物や水生植物が生育し、魚類では、モツゴ、ギンブナなどのほか、特定種であるエゾウグイ、シベリアヤツメなどが生息しているなど、豊かな自然環境となっている。

また、鳥獣などの種類も多く、野鳥は日本で確認できる種類のほぼ半数の約 270 種が観察され、春から夏にかけては特定種であるオオジシギが草原に営巣している。冬には渡りの中継や越冬のために飛来するオオハクチョウなどが水底のヨシの根や茎を採餌している。こうした環境を保全するため、環境省はウトナイ湖や

その周囲、面積約 510ha を「国指定ウトナイ湖鳥獣保護区特別保護地区」に指定している。

勇払川下流域においては、ウトナイ湖の多様な環境を保全するとともに、魚類の遡上、生息に配慮した河道の連続性確保や、現況の河床・河岸を極力保全するなど、良好な水環境の形成に努める必要がある。



オオハクチョウ

【遠浅川について】

支川遠浅川は、千歳市街地の東方にある自衛隊駐屯地内の丘陵地に源を発し、千歳市街地に向けて流下した後、千歳市駒里付近で流向を南に変え、牧草地を主体とした耕作地帯を貫流しながら、安平川の中流部に合流する流域面積 84.6km²、流路延長 23.2km の河川である。河川名の由来は、一説によるとアイヌ語のトアサムに由来し「沼・の奥」の意と言われている。(出典名「北海道の地名」より)

遠浅川の利水については、北海道知事管理区間からの取水は行われておらず、これまでに渇水による深刻な被害が発生した事例はない。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定は受けておらず、調査についても行われていない。

河川沿いにはヨシの群落が形成されており、その周辺は広く牧草地や牧場となっている。国道 234 号より下流は、湿地帯となっており原野が広がっている。魚類では、イバラトミヨのほか、エゾウグイやカワヤツメなどの特定種が確認されている。

遠浅川においては、現況の河床・河岸の保全や魚類の遡上、生息に配慮した河道の連続性を確保するなど、良好な水環境の形成に努める必要がある。



写真 1-19 遠浅川の状況（安平川合流点付近）

【ニタッポロ川について】

支川ニタッポロ川は、安平町早来地区市街地の北東にある丘陵地に源を發し、同市街地付近で安平川に合流する流域面積 27.3km²、流路延長 11.5km の河川である。

ニタッポロ川の利水については、北海道知事管理区間からの取水は行われておらず、これまでに渇水による深刻な被害が発生した事例はない。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定は受けておらず、調査についても行われていない。

上流域はハンノキを中心とした河畔林が河道沿いに点在しており、周辺は水田や畑地となっている。下流域はほとんどが市街地であり、河畔林は少ない。流域全体では、畑地や水田、牧草地などの中で局所的に分布する樹林が特徴的である。魚類では、フクドジョウ、ギンブナなどのほか、特定種であるスナヤツメ、エゾウグイなどが確認されている。

鳥類では、コヨシキリ、トビなどが確認されている。

ニタッポロ川においては、魚類の遡上、生息に配慮した河道の連続性確保や、現況の河床・河岸を極力保全するなど、良好な水環境の形成に努める必要がある。



写真 1-20 ニタッポロ川下流域の状況（安平川合流点付近）

【支安平川について】

支川支安平川は、シアピラヌプリの西麓に源を發し、安平町安平市街地付近で安平川に合流する流域面積 52.2km²、流路延長 13.8km の河川である。

支安平川の利水については、沿川が主に農地であることから、そのほとんどが農業用水として利用されており、北海道知事管理区間からの最大取水量は 1.073m³/s となっている。これまでに渇水による深刻な被害が発生した事例はない。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」に

よる類型指定は受けておらず、調査についても行われていない。

上流にはかんがい用の瑞穂^{みずほ}ダムがあり、周辺はエゾイタヤやシナノキからなる樹林が広がっている。また、中・下流部では畑地や水田などが広く分布している。

支安平川においては、魚類の遡上、生息に配慮した河道の連続性確保や、現況の河床・河岸を極力保全するなど、良好な水環境の形成に努める必要がある。



写真 1-21 瑞穂ダム



写真 1-22 支安平川下流域の状況（安平川合流点付近）

【明野川について】

支川明野川は、苫小牧市内の北海道大学苫小牧研究林内に源を發し、苫小牧市街地を南東方向に貫流して、勇払川に合流する流域面積 14.7km²、流路延長 9.6km の河川である。

明野川の利水については、北海道知事管理区間からの取水は行われておらず、これまでに渇水による深刻な被害が発生した事例はない。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定は受けておらず、調査についても行われていない。

源流部には、ミズナラやエゾイタヤをはじめとする広葉樹林が広がっており、中流、下流域では、ハンノキやオノエヤナギなどからなる河畔林が河道沿いに連続しており、背後には市街地が形成されている。魚類では、イバラトミヨのほか、

特定種であるエゾウグイやエゾホトケドジョウなどが確認されている。

鳥類では、ホオジロのほか、中流や下流域の草地で特定種であるオオジシギなどが確認されている。

明野川においては、市街地における良好な河川景観や安全性に配慮した流路の整備などが必要である。また、魚類の遡上、生息に配慮した河道の連続性確保など、良好な水環境の形成に努める必要がある。



写真 1-23 上空から見る明野川上流部の状況



写真 1-24 明野川中流域の状況（市道明野新橋付近）

【美々川について】

ウトナイ湖に流入する美々川は、新千歳空港北東部の丘陵を源とし、千歳湖を経て、千歳市美々付近で左支川を合流させた後、南下しウトナイ湖に注ぐ、流域面積 117.7km²、流路延長 18.2km の河川である。河川名の由来は、一説によるとアイヌ語のペッペツに由来し「川・川」の意と言われている。（出典名「北海道蝦夷語地名解」より）

美々川の利水については、北海道知事管理区間からの取水は行われておらず、これまでに渇水による深刻な被害が発生した事例はない。

また、美々川では、ワカサギ、エビ及びコイを対象とした内水面漁業権が設定されている。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定を受けており、全域でA類型に指定されている。市道植苗橋地点で行っている昭和 57 年から平成 22 年までの BOD75%値は、0.5mg/1～1.5mg/1 となっており基準を満たしている。

河川空間の利用については、近隣の学校でカヌー体験学習などが行われている。

美々川は、ほとんどの区間が自然河川であり、その源流部ではいたるところに湧水があり、それらが集まって流れを形成している。その流れの中には、コウホネなどのほか、特定種であるエゾミクリ、バイカモなど水性植物が生育し、魚類ではイバラトミヨなどのほか、特定種であるエゾウグイ、カワヤツメ、エゾホトケドジョウ、ジュズカケハゼなどが生息している。周辺にはミズナラ、コナラなどから成る広葉樹林が広がり、河道沿いにはハンノキとその林床にミズバショウの群落などが見られる。また、中流部から下流部にかけて、蛇行する河道周辺にヨシの群落が広がっており、多様な湿地環境が良好に保たれている。鳥類は、マガモ、アオサギなどのほか、特定種であるヒシクイ、チュウヒなど多くの種類が確認されている。

しかしながら、近年、流域の土地利用が進むにつれて、地下水や湧水、河川、湖沼などの水環境が変化し、開放水面や湿原の減少などが顕在化している。このため、平成 14 年度より美々川の自然再生を図るべく、道では学識者や地元有識者などからなる「美々川自然再生技術検討委員会」を設立した。平成 19 年 3 月には委員会からの提言を踏まえた「美々川自然再生計画書」を作成し、湧水環境や流水環境、湿地環境の保全・再生に関する検討などを行っており、健全な水環境と水循環の回復による多様な生態系の維持及び豊かな自然と共生する地域社会の形成が図られるよう、湧水、流水、湿地の水環境の保全・再生に努めていく必要がある。



写真 1-25 美々川の状況（第二美々橋付近）



バイカモ



ミズバショウ

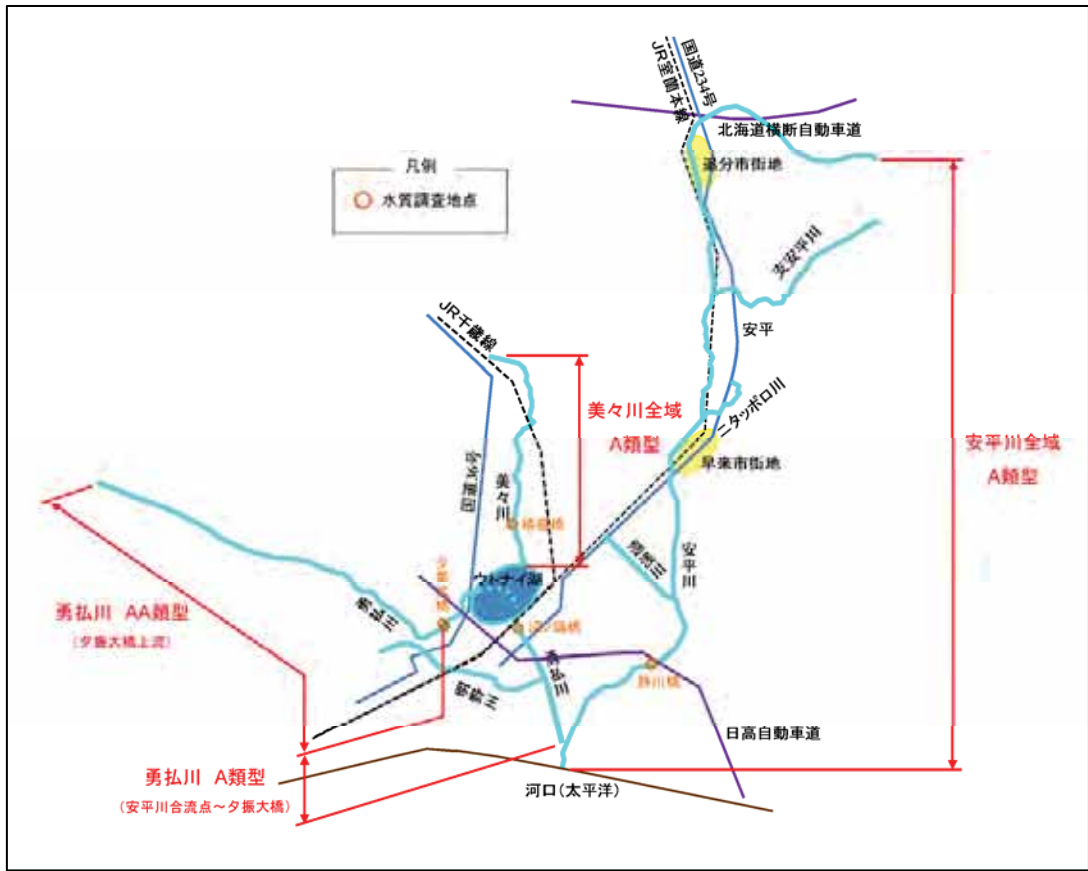


图 1-4 安平川水系類型区間図

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

河川整備計画の基本方針としては、河川改修の経緯、水害の発生状況、河川利用の現況、河川環境の保全を考慮し、関係機関の事業とも調整を図りながら、整備に当たっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水・利水対策を推進することとする。

第1節 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、下記の表に示す安平川水系の北海道知事管理区間とする。このうち、優先的に整備を実施する区間は、安平川の河口から道道追分橋下流端までのL=36.3km、勇払川のJR室蘭本線橋から市道夕振大橋下流端までのL=4.4km、遠浅川の安平川合流点から国道遠浅橋下流端までのL=4.6km、ニタッポロ川の安平川合流点から町道東早来橋下流端までのL=3.1km、支安平川の安平川合流点から国道支安平橋下流端までのL=0.7km、明野川の勇払川合流点から北海道縦貫自動車道ボックスカルバート下流端までのL=9.6kmとする。

表 2-1 計画対象区間

河川名	北海道知事管理区間		優先整備区間
	対象区間	延長	延長
安平川	下流端：海 上流端：左岸 勇払郡安平町追分緑ヶ丘 207 番先 右岸 同 48 番地先	L=36.3km	L=36.3km
勇払川 (ウトナイ湖を含む)	下流端：安平川への合流点 上流端：左岸 苫小牧市字丸山国有林 209 林班先 右岸 同 235 林班先/ (植苗川合流点)	L=21.0km	L=4.4km
遠浅川	下流端：安平川への合流点 上流端：左岸 勇払郡安平町遠浅 691 番 48 地先 右岸 苫小牧市字柏原 123 番 1 地先	L=4.6km	L=4.6km
ニタッポロ川	下流端：安平川への合流点 上流端：勇払郡安平町東早来 248 番 3 地先の町道東早来橋下流端	L=3.1km	L=3.1km
支安平川	下流端：安平川への合流点 上流端：左岸 勇払郡安平町早来瑞穂 558 番地先 右岸 同 527 番地先	L=9.0km	L=0.7km
明野川	下流端：勇払川への合流点 上流端：苫小牧市字高丘 126 番 2 地先の北海道縦貫自動車道ボックスカルバート下流端	L=9.6km	L=9.6km
美々川	下流端：勇払川への合流点 上流端：左岸 千歳市美々 758 番 109 地先 右岸 同美々 758 番 26 地先	L=14.7km	—

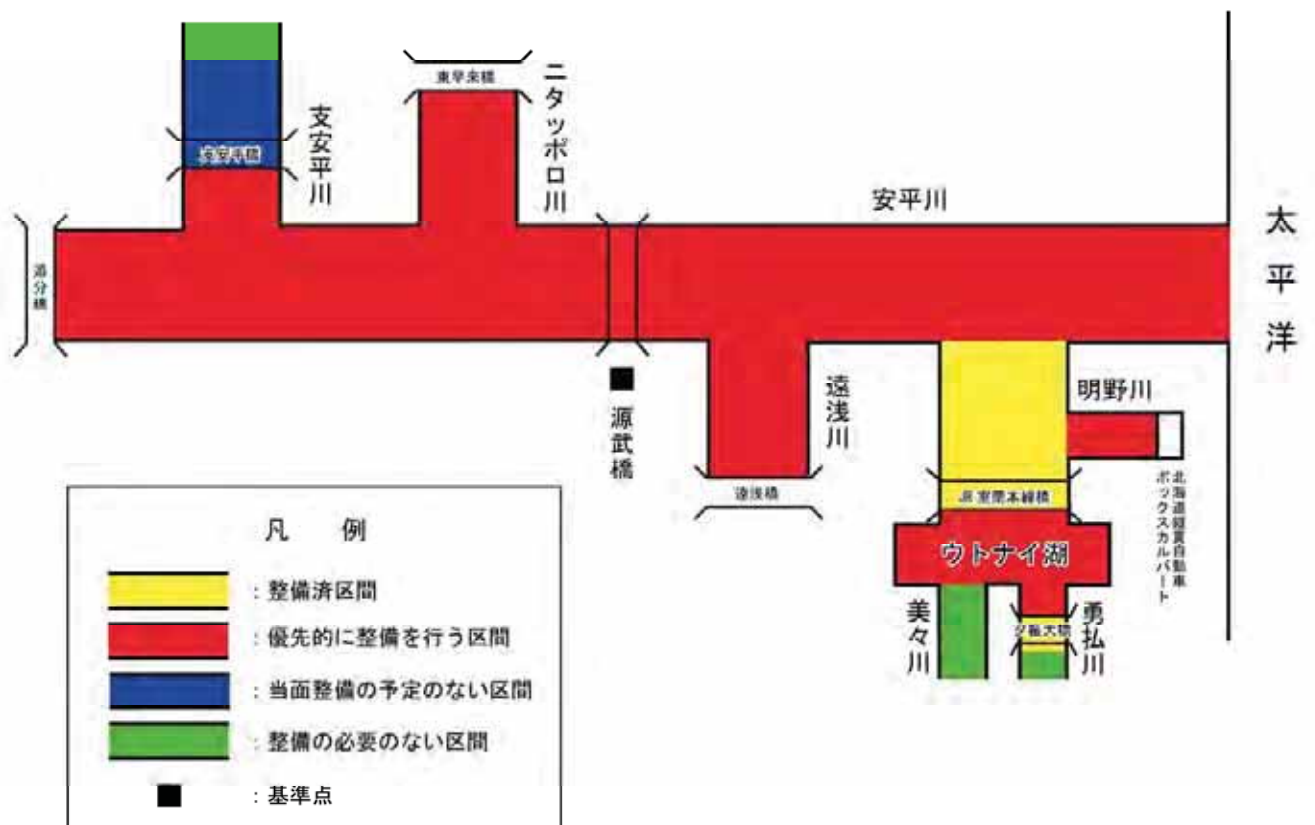


図 2-2 河川整備の現状と優先整備区間概略図

第 2 節 計画対象期間

本整備計画の計画対象期間は、河川整備計画策定から概ね 30 年とする。

本整備計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河川状況に基づき策定されたものであり、策定後これらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗などの変化により、必要に応じて見直しを行う。

【河道内調整地の整備について】

安平川下流域は、草原、湿生草原、水辺、湿地林などの多様な環境から構成されており、それぞれの環境が地下水に大きく影響を受けている為、当該区間の改修については、洪水の安全な流下、環境への影響、経済性等を考慮した対策として、現在の河道を保全し、堤防と堤防の間隔を広く設定することで、高水敷に洪水時の流水を一時的に貯留させて、河道内における貯留効果を発揮させる機能（河道内調整地）を設ける。

また、現在の河道及び調整地内の掘削は行わないため、これにより、重要湿地500に選定されている弁天沼及び安平川（下流右岸）湿原周辺における湿地環境の保全に配慮しつつ、ピーク流量を低減させて計画規模の洪水の安全な流下を図ることとする。

なお、河道内調整地の整備にあたっては、関係機関と連携し、周辺自然環境への影響や苫小牧東部地域の開発計画、その他土地利用計画等を考慮して進めていく。

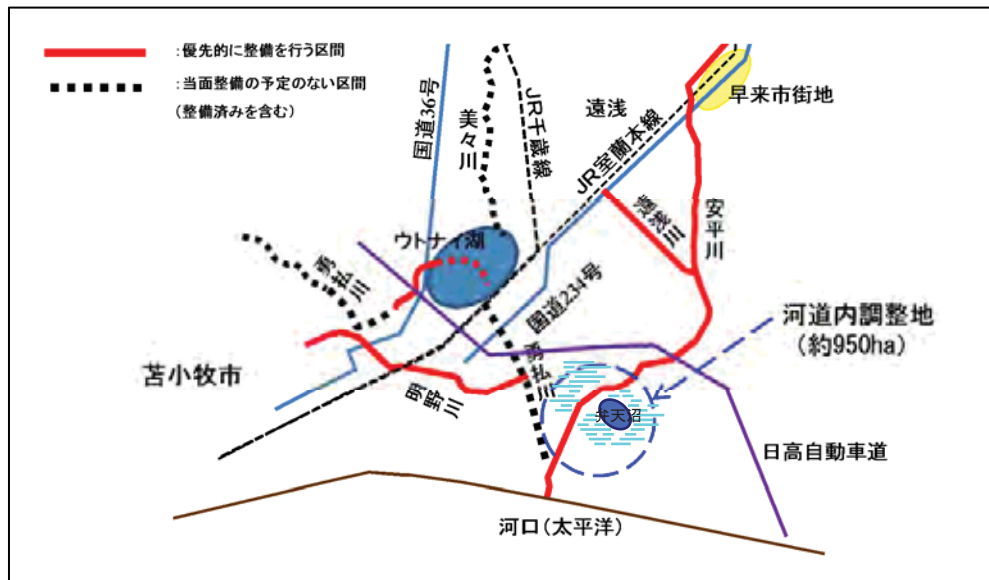


図 2-4 河道内調整地の位置

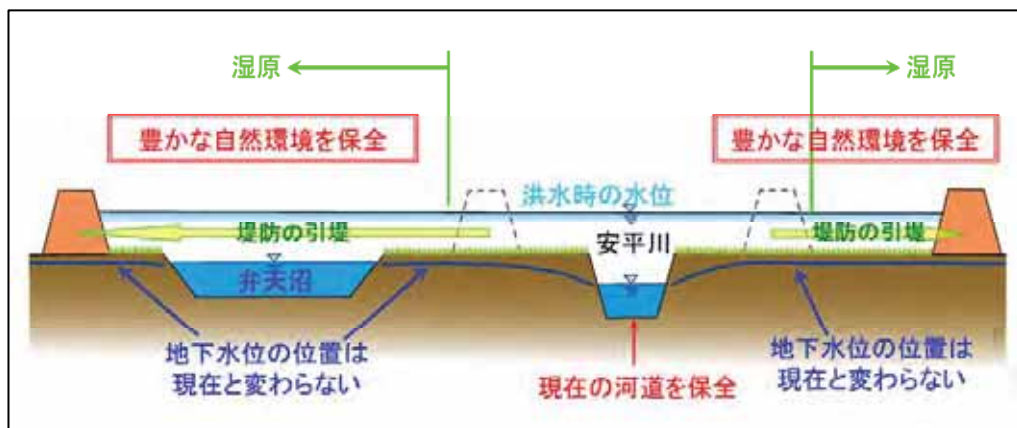


図 2-5 河道内調整地内の断面イメージ図

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能に関しては、農業用水、工業用水、水道用水などに利用されている現状を踏まえ、利水者などの関係機関と情報交換など連携を図りながら、適正かつ合理的な水利用が図られるよう努めるものとする。また、水量・水質の把握を行い、魚類などの生息する良好な水環境の保全が図られるように努めるものとする。

安平川の静川橋地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流況、利水の現況、動植物の保護、漁業、観光・景観、流水の清潔の保持等の各項目に必要な流量を考慮し、概ね $1.2\text{m}^3/\text{s}$ を確保することを目標とする。

なお、水利使用などの変更に伴い、当該水量は増減するものである。

河川環境の整備と保全に関しては、河道内における多様な動植物の生息・生育・繁殖の場に利用される水際の保全に努める。また、河畔林については、治水面との整合を図りつつ、断面に余裕がある箇所については、極力保全する計画とする。

安平川においては、魚類などの生息環境の保全・形成を図るため、移動の連続性確保及び産卵の場の保全に努める。特に下流部はシシャモ、中流部にサクラマスの産卵床がみられることから、モニタリング及び河道の適切な管理により産卵床の保全に努める。

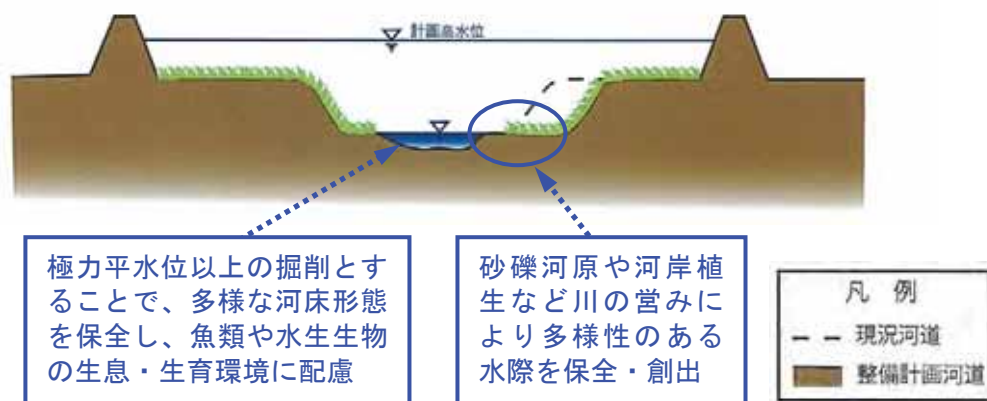


図 2-6 河道掘削のイメージ図

河道の一部となる弁天沼周辺は、道内においても貴重な湿地環境であるが、洪水時には一時的に水没することとなるため、必要に応じモニタリング調査を行うなどして湿地環境の保全に努める。

勇払川において、ウトナイ湖やトキサタマップ湿原の湖沼、湿地環境が渡り鳥

などの貴重な生育地であることから、引き続き堰による水位調節などを行い湿地の保全に配慮するなど、治水と環境が調和した良好な河川環境となるよう努める。

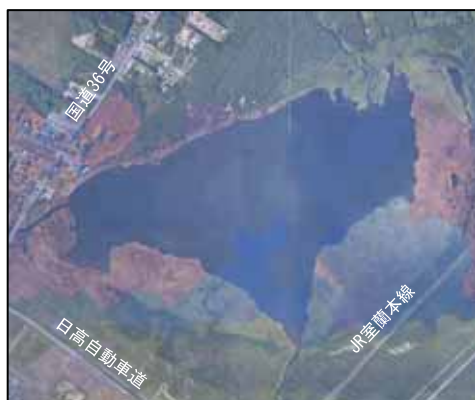


写真 2-1 ウトナイ湖

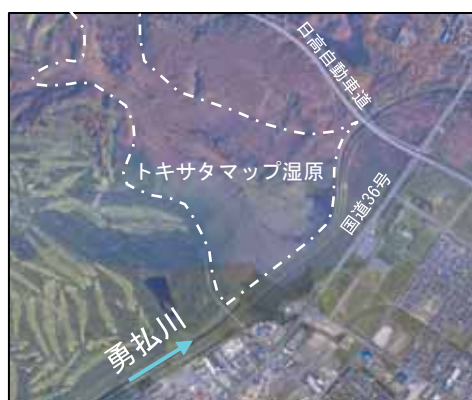


写真 2-2 トキサタマップ湿原

また、美々川の湧水環境や水環境、ウトナイ湖周辺の湿地環境の保全・再生に取り組む為、学識者や地元有識者などからなる「美々川自然再生技術検討委員会」を設置し、委員会からの提言を踏まえた「美々川自然再生計画書」を策定した。これに基づき、湧水量の減少、水環境の変化、ウトナイ湖周辺の湿地の減少に対する要因とその対策など、提案・助言を受けながら調査・試験・検討を行い、水環境の保全・再生に努める。

景観に関しては、湖沼や湿原などの自然豊かな風景、沿川の田園風景や市街地の家並みが、湖岸や橋梁、堤防などの視点場から眺望できることから、それらの景観と河川とが総合的に調和するよう上流、中流、下流域の自然特性や社会特性などを踏まえ川づくりに努める。なお、実施にあたっては、時間の経過を考慮して、周辺の景観になじむよう施設の配置、形態・材料・色彩などの選定を行うように努める。

安平川の中流域から上流域の追分地区市街地までの区間にかけては、水田や畑、牧草地などの田園風景が広がっており、道道源武橋などの橋梁や堤防からの眺望に配慮しつつ、それらの景観と河川とが総合的に調和するよう地域と連携し良好な河川景観の保全と形成に努める。また、追分地区市街地付近においては、道道追分橋などの橋梁からの眺望が家屋などと河川とが近接する安平川の中でも特徴的な景観であることから、それらの景観と河川とが総合的に調和するよう地域と連携し安平川の水辺とその周辺の良好な市街地景観の保全と形成に努める。



写真 2-3 安平川 道道源武橋からの眺め（上流方向を眺める）

安平川の下流域については、弁天沼を含む勇払原野が地域の代表的な自然景観となっており、湿原ならではの水辺空間を形成しているとともに、その広大な面積が雄大な広がりを感じさせる印象的な景観となっている。したがって安平川の下流域では、自然の雰囲気や植生を生かしながら、広がりを感じる景観の保全に努める。



写真 2-4 弁天沼西岸からの眺め（南東方向を眺める）

勇払川のウトナイ湖上流については、左岸にトキサタマップ湿原が広がり自然豊かな風景であることから、市道夕振大橋などの橋梁や堤防からの眺望に配慮しつつ、それらの景観と河川とが総合的に調和するよう地域と連携し良好な河川景観の保全と形成に努める。



写真 2-5 勇払川 市道夕振大橋からの眺め（上流方向を眺める）

勇払川のウトナイ湖下流については、過去の改修により広く拡幅された河道内に自然豊かな景観が形成されており、その広がり市街地に近接して流れる河川であることを感じさせない特徴的な景観となっている。したがって、自然の雰囲気や植生を生かしながら、広がりを感じる景観の保全に努める。



写真 2-6 勇払川 国道沼ノ端橋からの眺め（下流方向を眺める）

特に、ウトナイ湖は、道央地方におけるシンボリックな湖であり、その広大な湖面と水辺は、訪れる多くの人々の心に安らぎをもたらす大きな景観要素であり、重要な地域資源であることから、湖岸からの眺望に配慮しつつ、景観の保全に努める。



写真 2-7 ウトナイ湖北岸からの眺め（南方向を眺める）

遠浅川については、河道周辺にヨシの群落が形成されるなど自然豊かな風景であることから、国道遠浅橋や堤防からの眺望に配慮しつつ、それらの景観と河川とが総合的に調和するよう地域と連携し良好な河川景観の保全と形成に努める。



写真 2-8 遠浅川 国道遠浅橋からの眺め（下流方向を眺める）

ニタッポロ川については、水田や畑、牧草地などの田園風景が広がっていることから、国道ニタッポロ橋などの橋梁や堤防からの眺望に配慮しつつ、それらの景観と河川とが総合的に調和するよう地域と連携し良好な河川景観の保全と形成に努める。



写真 2-9 ニタッポロ川 国道ニタッポロ橋からの眺め（上流方向を眺める）

支安平川については、水田や畑、牧草地などの田園風景が広がっていることから、国道支安平橋などの橋梁や堤防からの眺望に配慮しつつ、それらの景観と河川とが総合的に調和するよう地域と連携し良好な河川景観の保全と形成に努める。



写真 2-10 支安平川 国道支安平橋からの眺め（下流方向を眺める）

明野川については、苫小牧市の市街地を流下しており、市街地における身近な河川であることから、地域と連携し自然と共生できるふれあいや交流の場としての水辺空間の整備を行い、明野川の水辺とその周辺の市街地との良好な景観形成に努める。

美々川については、蛇行する河道周辺にヨシの群落が広く形成されるなど、湿原を流下する河川として特徴的な景観となっており、川と並走している道路などからの眺望に配慮しつつ、河川景観の保全に努める。



写真 2-11 美々川 市道植苗橋からの眺め（下流方向を眺める）

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

●河川工事の目的

昭和56年8月上旬の洪水を踏まえて、沿川の市街地と農地の洪水による災害発生の防止又は軽減を目的とし、堤防の整備、河道の掘削等を行う。

また、地震・津波被害の防止又は軽減を目的とし、必要な施設整備等を行う。

●施行の場所

〔安平川〕 河口から道道追分橋下流端までの区間 L=36.3km

〔勇払川〕 JR室蘭本線橋から市道夕振大橋下流端までの区間 L=4.4km

〔遠浅川〕 安平川合流点から国道遠浅橋下流端までの区間 L=4.6km

〔ニタッポロ川〕 安平川合流点から町道東早来橋下流端までの区間 L=3.1km

〔支安平川〕 安平川合流点から国道支安平橋下流端までの区間 L=0.7km

〔明野川〕 勇払川合流点から北海道縦貫自動車道ボックスカルバート下流端までの区間 L=9.6km

●河川工事の種類

- ・堤防の整備、河道の掘削、護岸の設置等
- ・地震・津波対策工の整備（調査・検討結果を踏まえ必要により実施）

●河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び川幅などについては附図に示す。

●環境への配慮事項

河川環境の整備と保全に関しては、継続的に調査を行い、新しい知見を踏まえながら、河道の連続性の確保、現況河床や河岸及び河畔林の保全、草原、湿生草原、水辺、湿地林などの多様な環境の保全などにより、現況の生態系の保全や、改変する場合の回復に努めるものとする。

第2節 河川維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水被害等の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全など、総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。

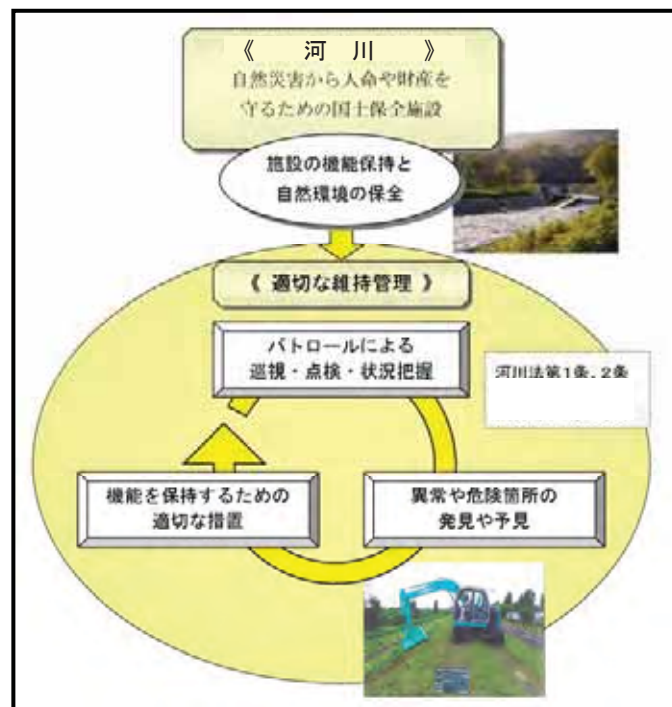


図 3-1 維持管理の必要性

(2) 河川維持の種類

洪水等による災害の発生を防ぐためには、堤防、護岸、樋門などの河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要である。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行った上で機能の低下を防止するための復旧・改善・機器の更新等を行う。

1) 河川の巡視及び点検

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。

出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。

出水後、地震後、津波後などは河川管理施設の点検を実施し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

2) 河川管理施設の維持管理

洪水等による被害の防止や、河川が適正に利用され、流水の正常な機能と河川環境が維持されるよう総合的な視点で維持管理を行う。

a) 堤防の維持管理

亀裂・法崩れなどの異常を早期に発見するための堤防除草を実施する。除草時期、頻度は堤防植生の状況や周辺の環境を考慮して適正に実施する。

また、河川巡視や堤防点検、水防活動に支障をきたさぬよう、堤防天端の補修を実施する。



図 3-2 堤防の除草の状況

b) 河道内樹木の伐開

河道内の樹木は、動植物の生息・生育環境や河川景観の形成など、多様な機能を有しているが、洪水時には水位の上昇や流木の発生等の原因となることも懸念される。

このため、河道内樹木の繁茂状況を適宜把握するとともに、洪水の安全な流下に支障とならないよう環境に配慮しながら伐採など適切な管理に努めるものとする。

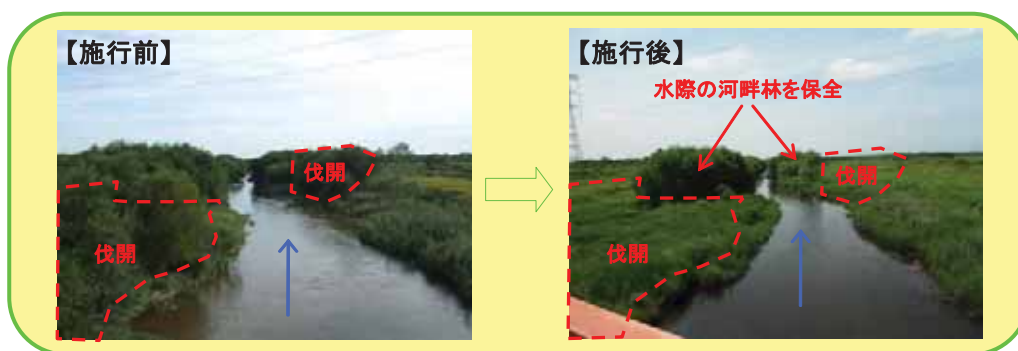


図 3-3 河道内樹木の伐木の状況

c) 河道の維持管理

出水等により土砂や流木が堆積し洪水の流下を阻害している場合は、周辺の河川環境に配慮しつつ掘削等の適切な処置を行う。

また、河床洗掘により既設護岸や床止等の河川管理施設の機能に支障を及ぼすような事態を確認した場合は適切な対策を行う。

d) 構造物の維持管理

樋門・樋管、護岸などの河川管理施設については、所要の機能を発揮できるように定期的に点検・整備を実施し、必要に応じて補修や更新など適切な維持管理を実施する。

e) 水防資機材

水防資機材は、円滑な水防活動が行えるよう適切に備蓄する。また、定期的に水防資機材の点検を行い、資機材の保管状況を把握するとともに不足の資機材を補充する。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川にかかわる調査・研究等の推進に関する事項

必要に応じ水質調査や河川周辺の生態調査などを行い、データの収集に努め、河川改修後の環境への影響などについての調査・研究を関係機関の協力を得ながら継続して実施していく。

河道内調整地周辺については、良好な河川環境を保全するため、整備前後の環境調査やモニタリングを実施していく。

第2節 河川情報の提供に関する事項

雨量・水位等河川情報については、平常時の河川利用や洪水時の防災情報として活用するためインターネット等を用い、関係機関や住民に幅広く提供し、河川情報の共有に努める。

また、計画規模や現況流下能力を超える洪水に対して極力被害の防止・軽減を図るため、関係機関と連携を図り、浸水想定区域図の作成やハザードマップ作成の支援などを行い、地域の防災力の向上に努める。

河川事業の紹介・河川愛護・美化思想の普及等、河川に関する広報活動、情報提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるよう努めるとともに、地域住民の治水、利水、河川環境に関する知識の向上と親水思想の高揚を図る。

水質事故が発生した場合は、事故状況を適確に把握し、関係機関への速やかな連絡、事故後の河川・水質の継続的な監視、迅速な事故処理等を関係機関と協力して行う。

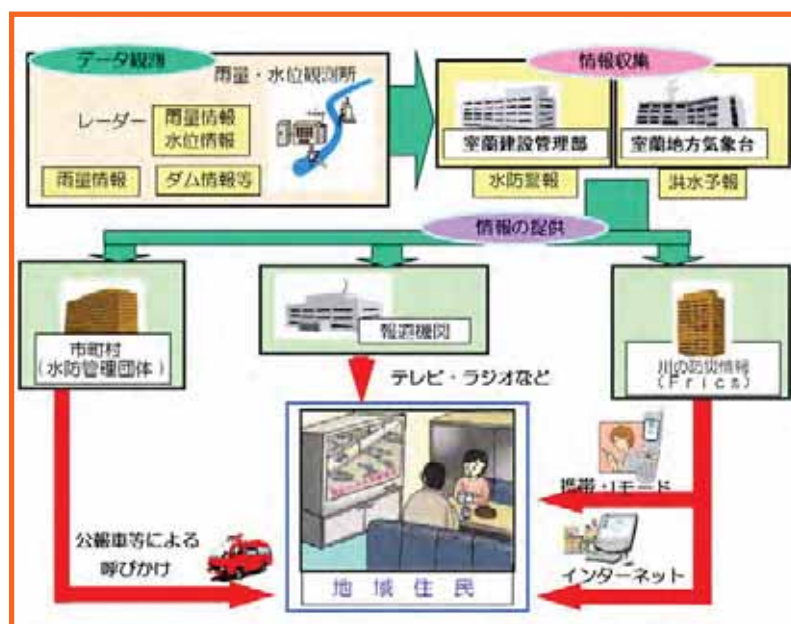


図4-1 洪水予報の伝達

第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項

洪水時の水防活動を迅速かつ円滑に行うため、その主体となる自治体と関係機関、河川管理者により連絡体制の確認、重要水防箇所の合同巡視、水防訓練など、水防体制の充実を図るとともに、水防資機材の備蓄状況等関連する情報について共有化を図る。

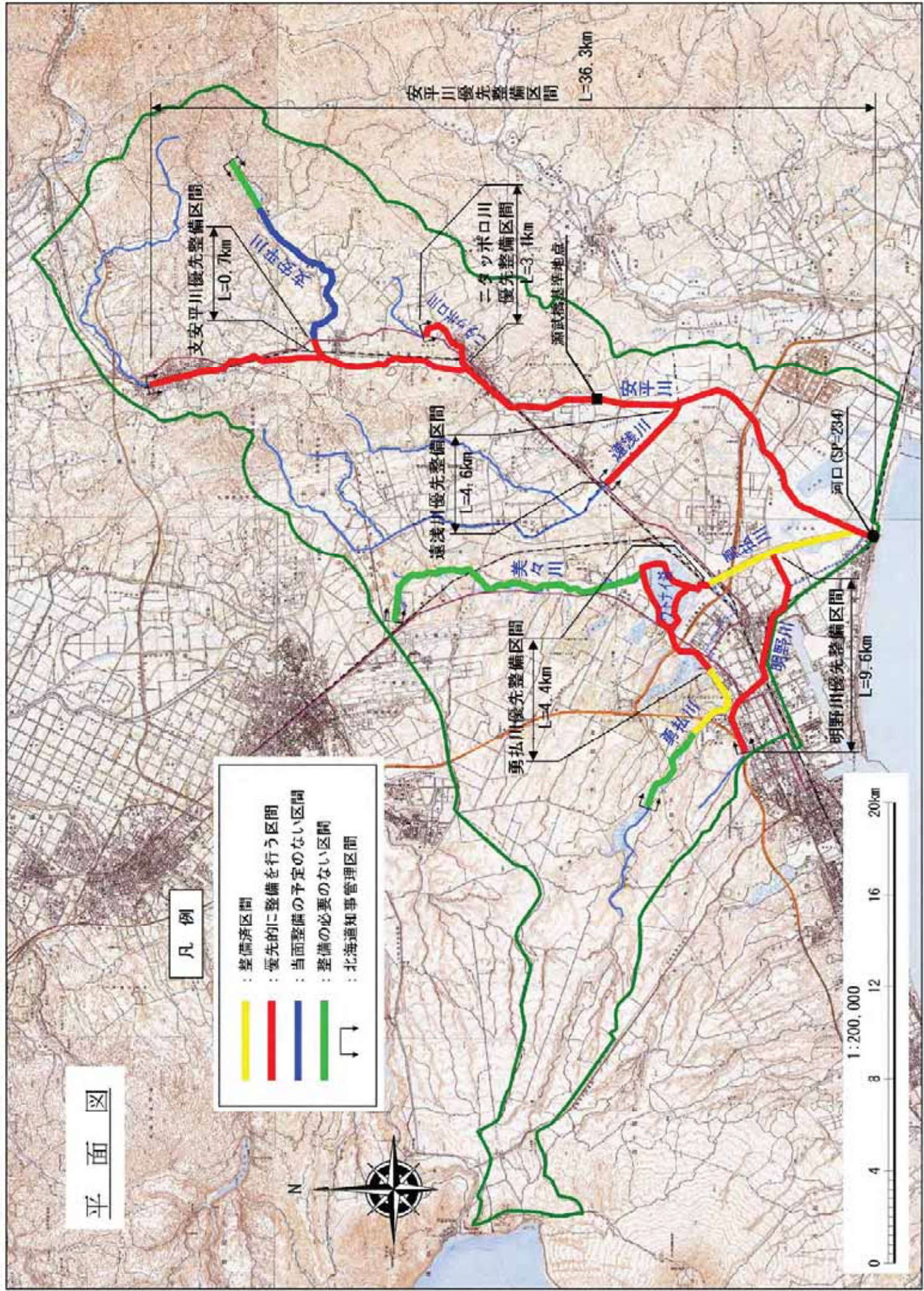
地域特性やニーズを反映させた河川整備の実施と河川管理を目指し、地域住民・関係機関との連携によって、川づくりへの住民参加や子供達への教育環境の場を提供するなどの利活用が図られるよう努める。

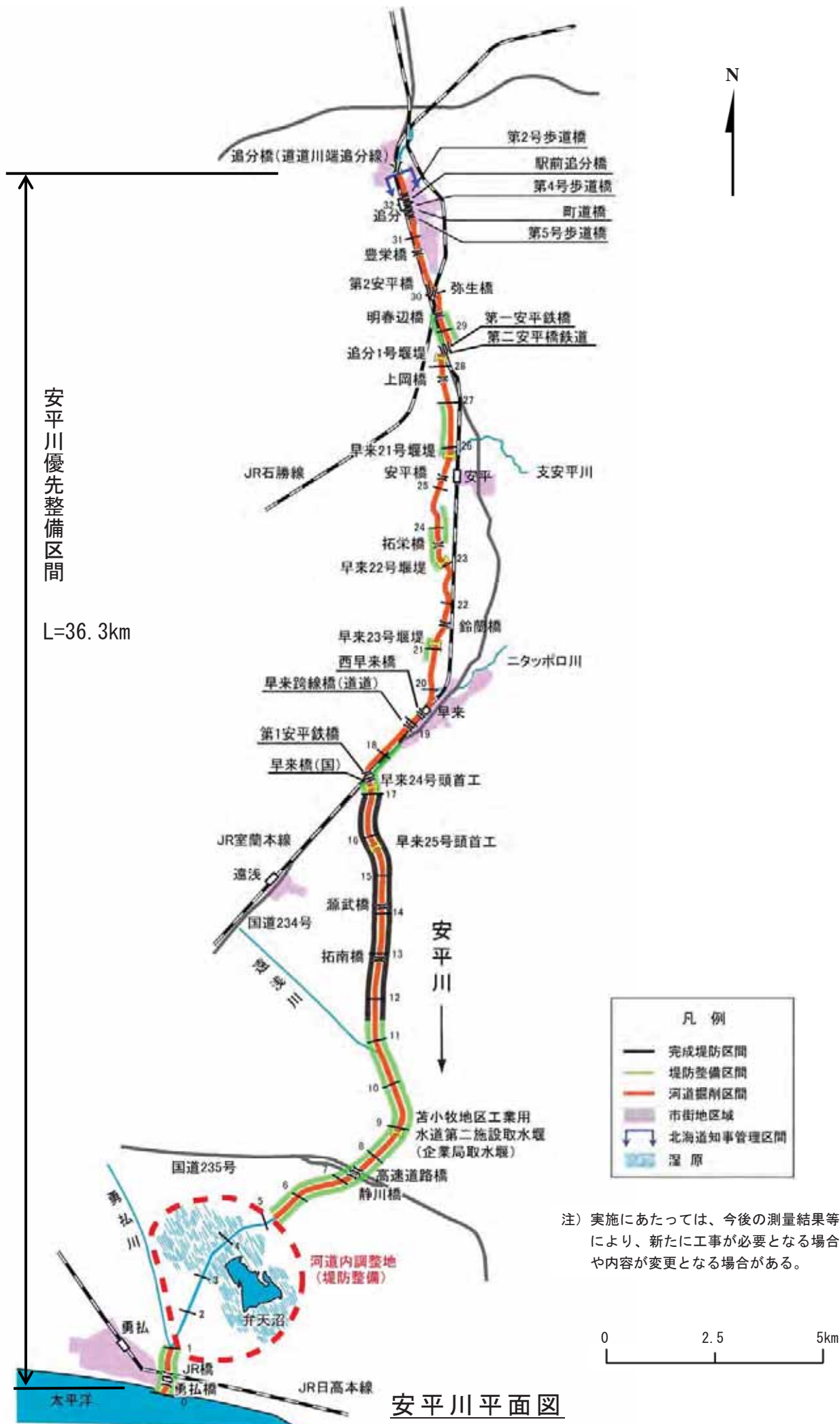
安平川水系河川整備計画・附図

平面図

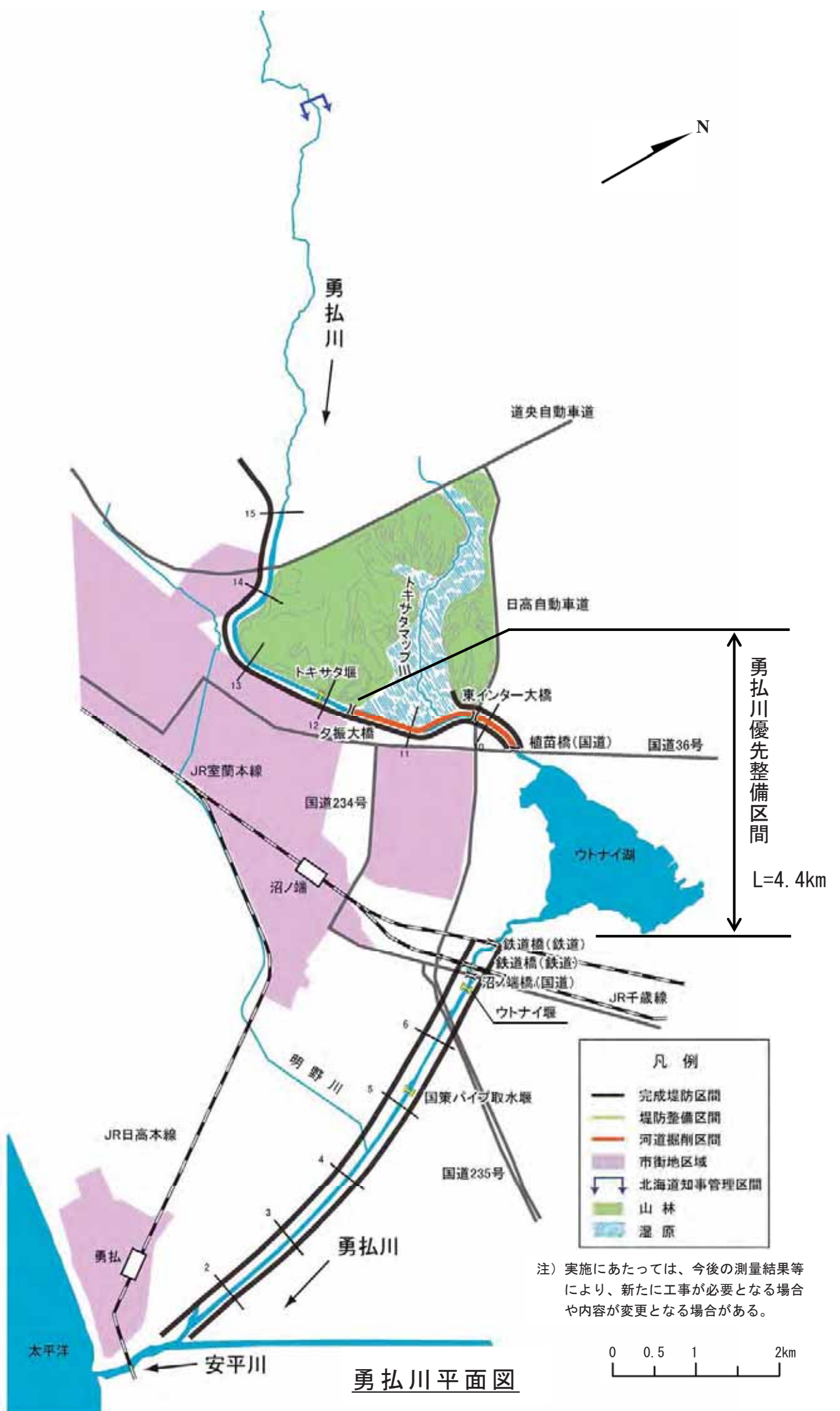
凡例

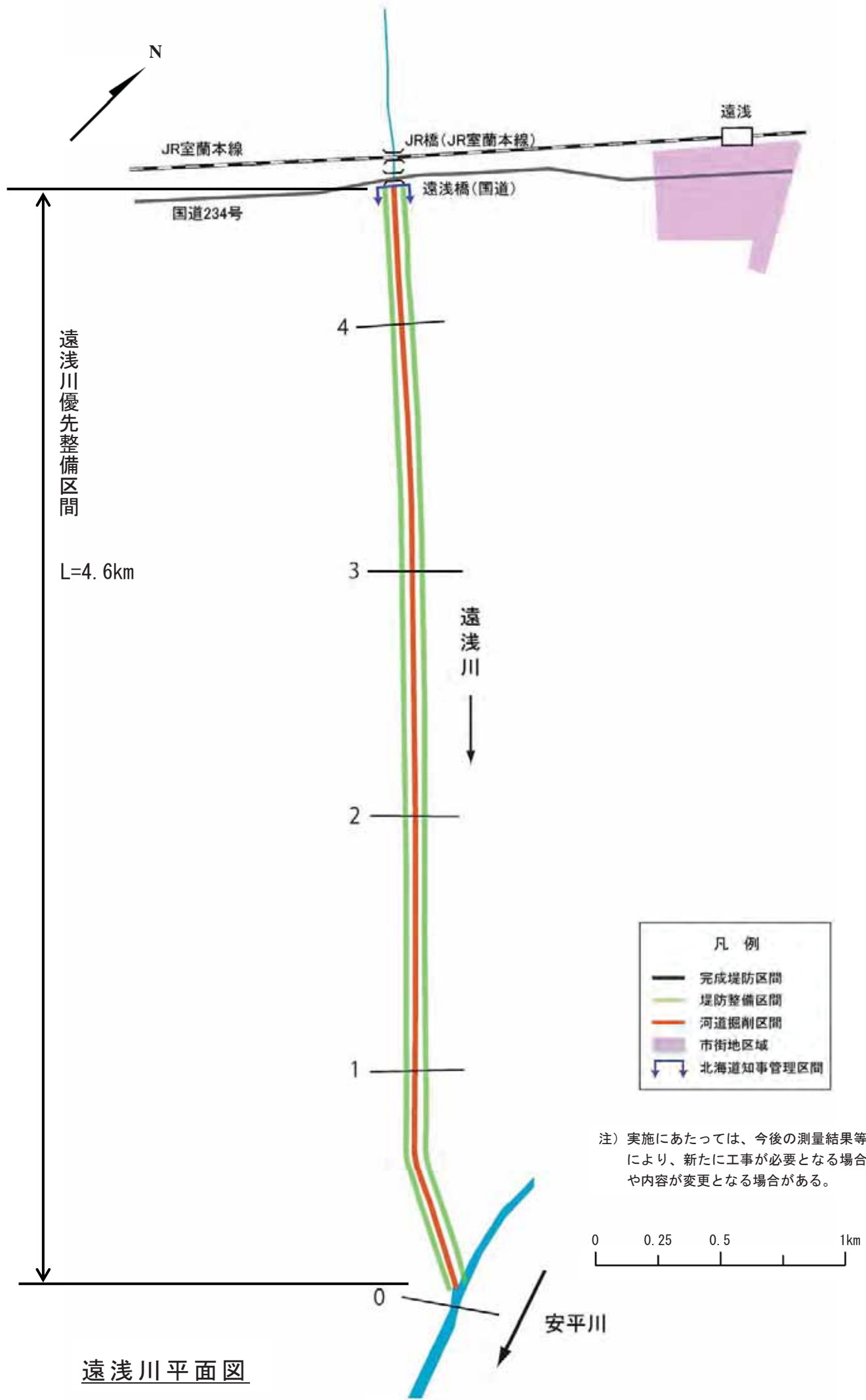
- : 整備済区間
- : 優先的に整備を行う区間
- : 当面整備の予定のない区間
- : 整備の必要のない区間
- : 北海道知事管理区間





安平川平面図



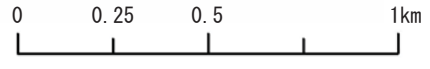


遠浅川優先整備区間

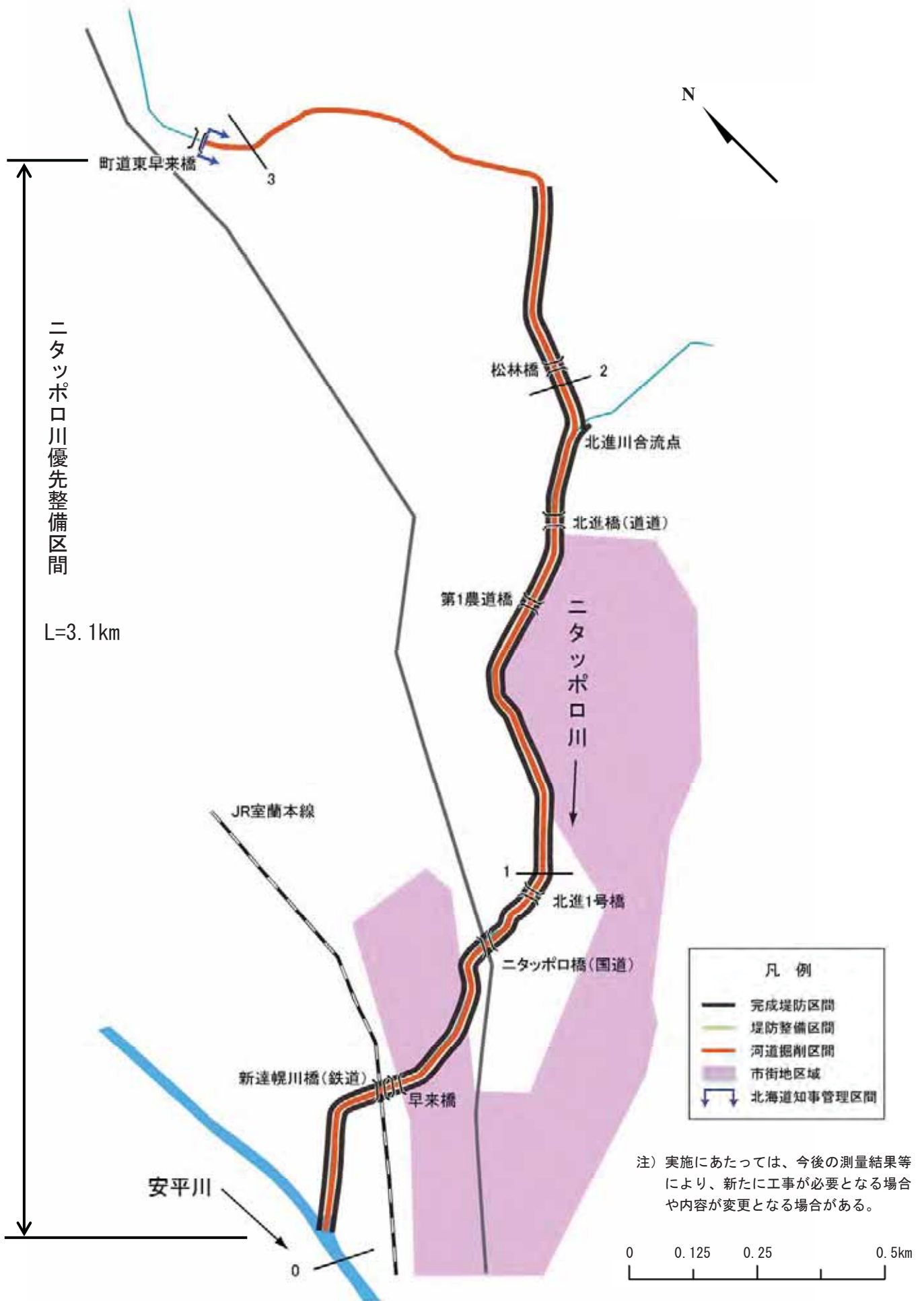
L=4.6km

- 凡例
- 完成堤防区間
 - 堤防整備区間
 - 河道掘削区間
 - 市街地
 - 北海道知事管理区間

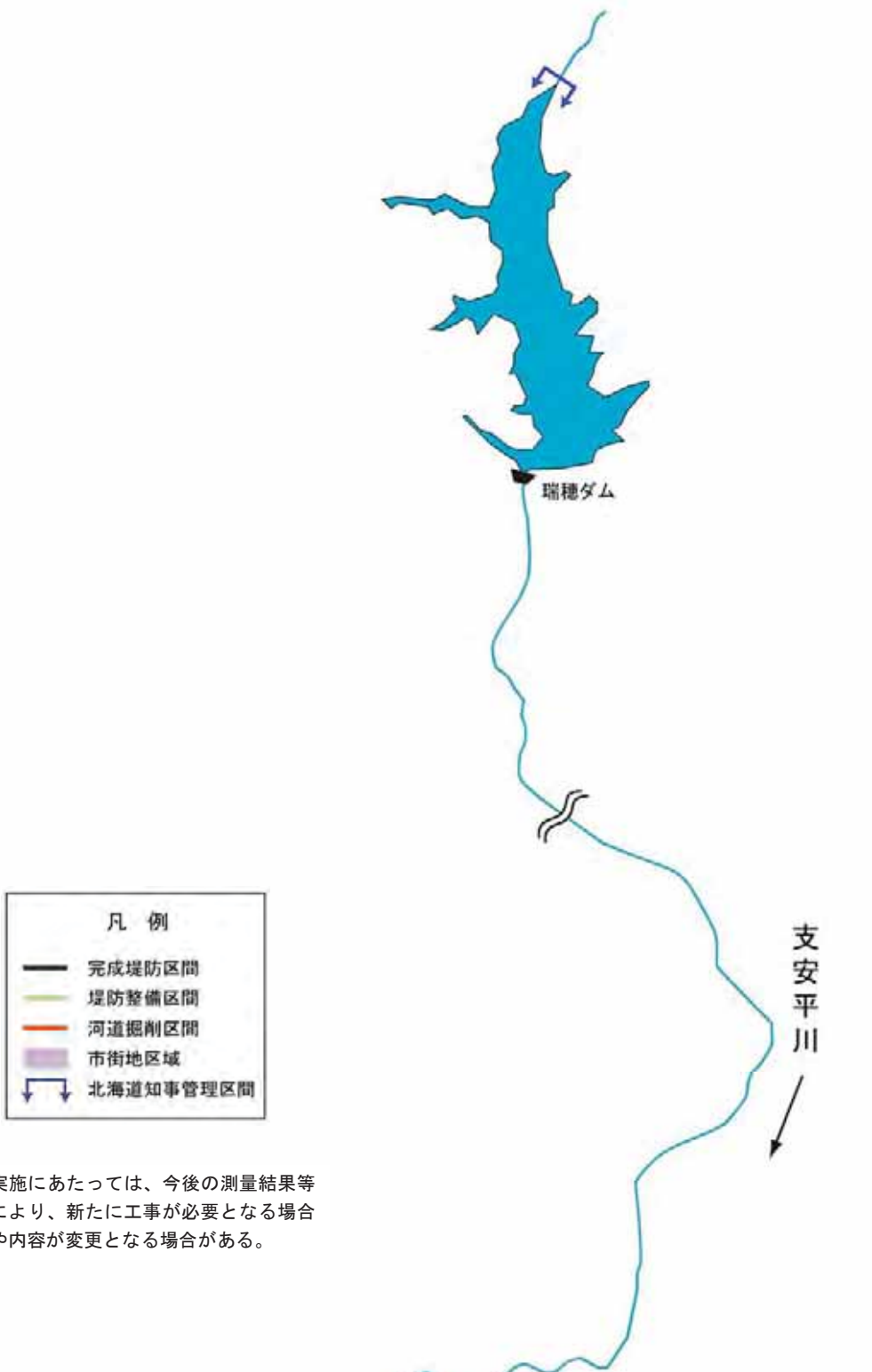
注) 実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工が必要となる場合や内容が変更となる場合がある。



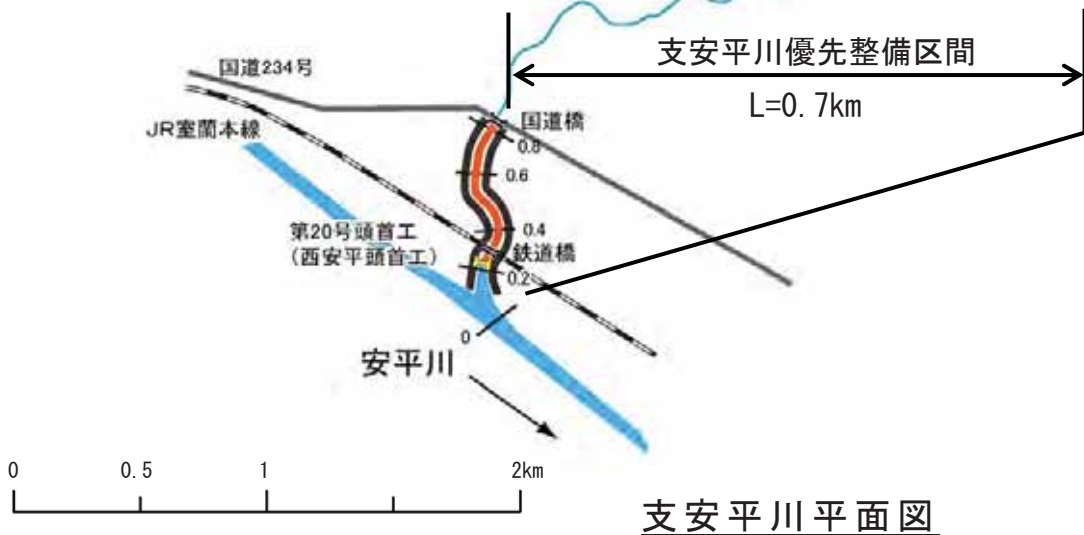
遠浅川平面図

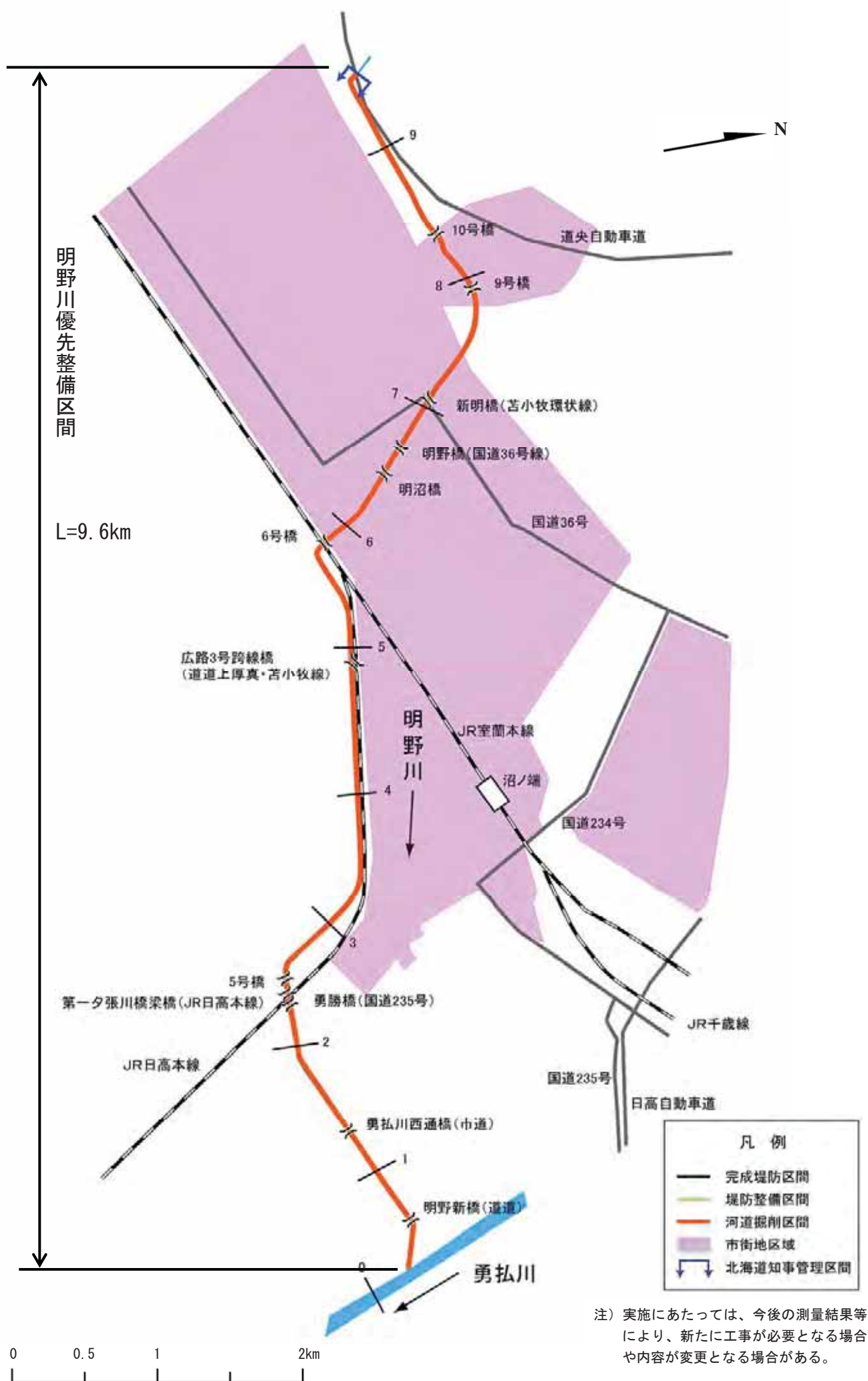


ニタツポロ川平面図



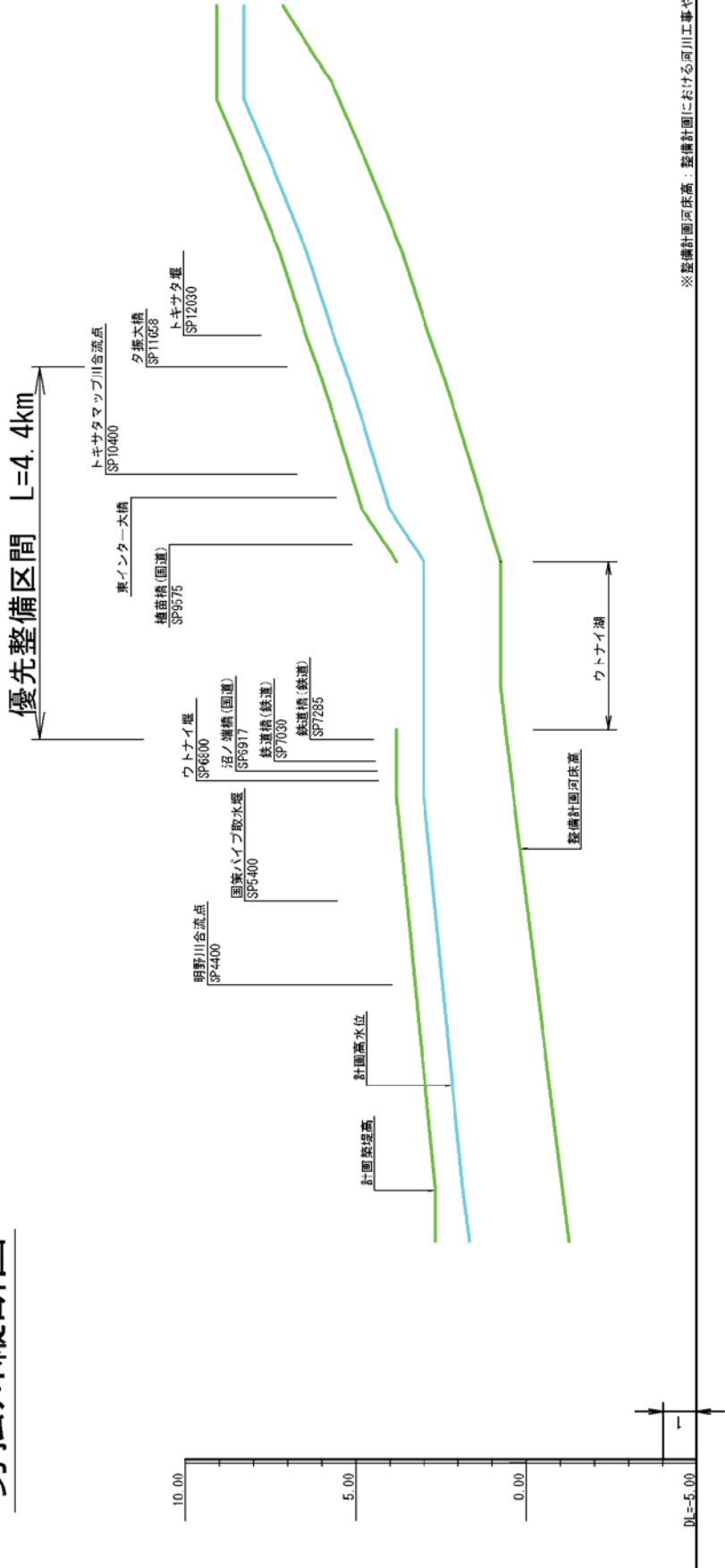
注) 実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合や内容が変更となる場合がある。





明野川平面図

勇払川縦断面図

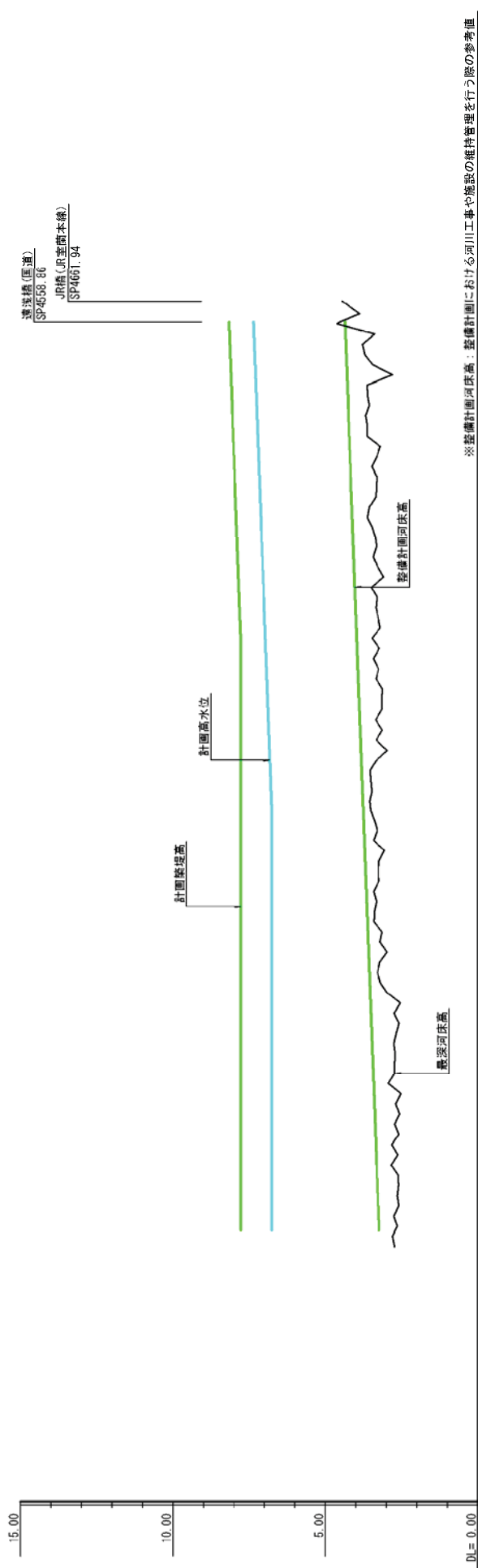


※整備計画河床高：整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値

計画築堤高	1400	1650	4400	6600	7400	7900	9380	10000	11650	13000	14800	15900
計画高水位	1.66	2.66	2.21	3.00	3.80	3.00	3.00	4.03	5.31	6.43	8.28	9.08
同上勾配	-1.25	-	-1/4350	0.37	0.75	0.75	0.75	1.23	2.51	3.63	5.43	7.13
整備計画河床高	1.66	2.66	2.21	3.00	3.80	3.00	3.00	4.03	5.31	6.43	8.28	9.08
同上勾配	-	-	-1/3300	0.37	0.75	0.75	0.75	1.23	2.51	3.63	5.43	7.13
測点												

遠浅川縦断面図

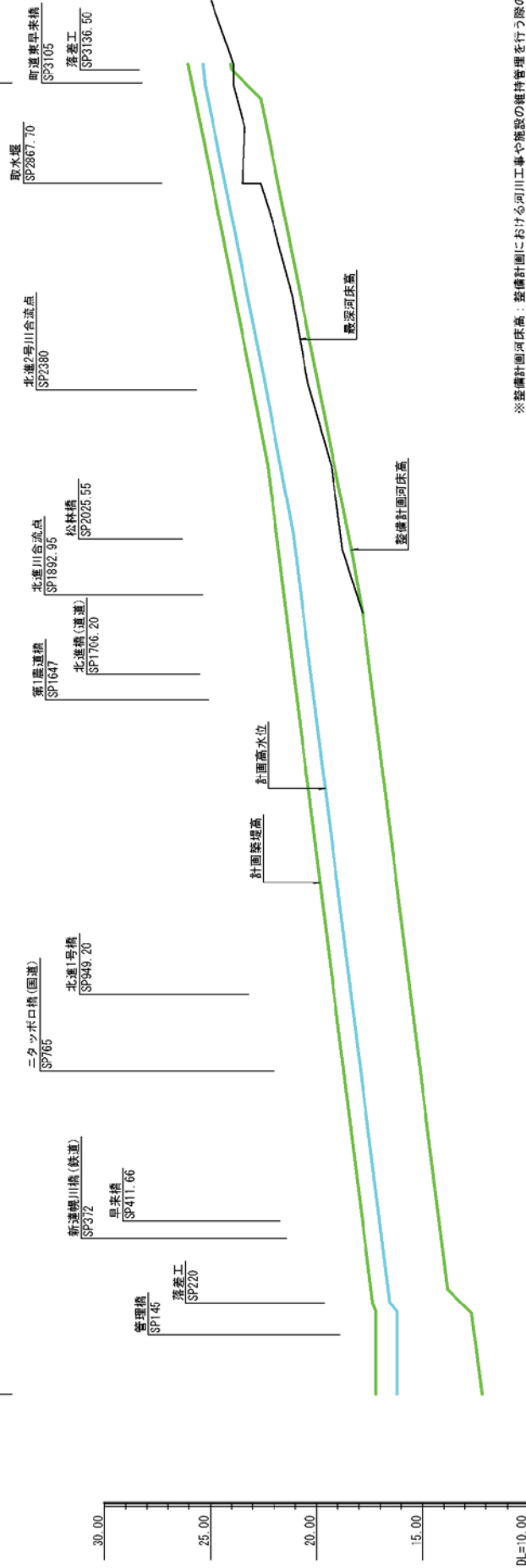
優先整備区間 L=4.6km



計画築堤高	80	2160	2960	4558.86
計画水位	6.76	6.76	6.96	7.36
同上勾配	3.24	3.76	3.96	4.36
整備計画河床高	6.76	6.76	6.96	7.36
同上勾配	1/4000	1/4000	1/4000	1/4000
測点				

ニタツポロ川縦断面図

優先整備区間 L=3.1km

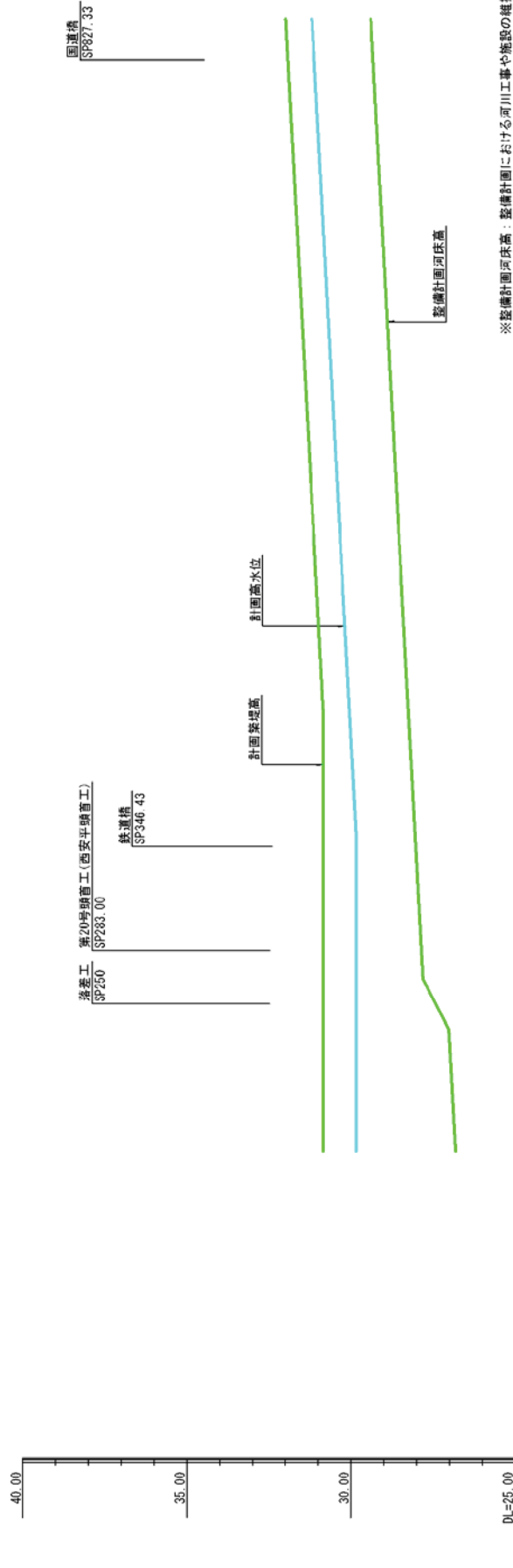


※整備計画河床高：整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値

項目	1850	2040	2200	3100
計画築堤高	17.82	18.60	19.15	24.05
計画高水位	16.20	21.10	21.70	25.25
同上勾配	LEVEL	1/400	1/250	1/500
整備計画河床高	12.20	20.62	22.30	26.85
同上勾配	LEVEL	1/400	1/250	1/250
別点	0	0	0	0

支安平川縦断面図

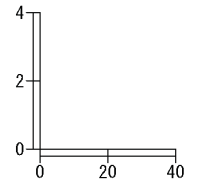
優先整備区間 L=0.7km



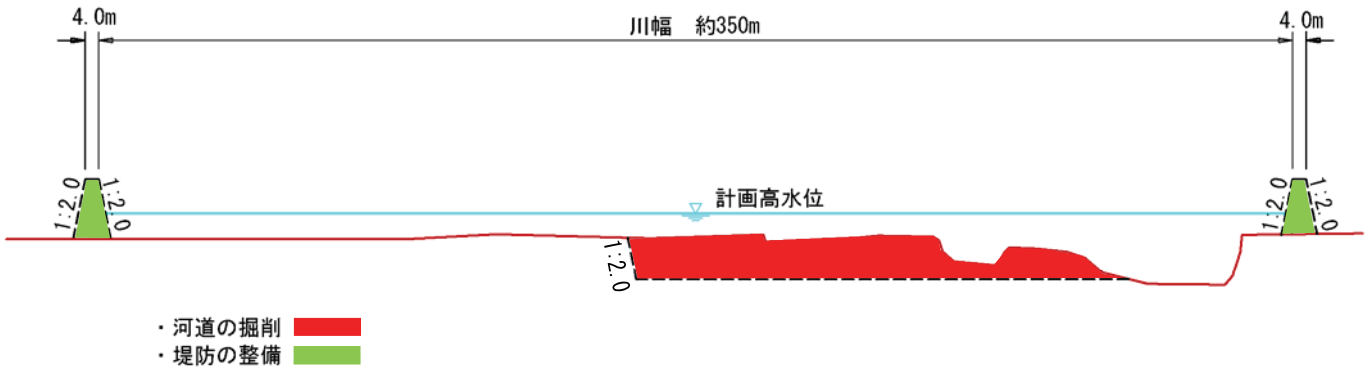
※整備計画河床高：整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値

計画築堤高	160	29.84	30.84	29.04	29.84	30.84	29.04	30.84	29.24	30.84	29.04	30.84	29.39	31.19	31.99	852.50
計画高水位	26.82	29.84	30.84	29.04	29.84	30.84	29.04	30.84	29.24	30.84	29.04	30.84	29.39	31.19	31.99	852.50
同上勾配				LEVEL									1/370			
整備計画河床高	26.82	29.84	30.84	29.04	29.84	30.84	29.04	30.84	29.24	30.84	29.04	30.84	29.39	31.19	31.99	852.50
同上勾配													1/370			
測点																

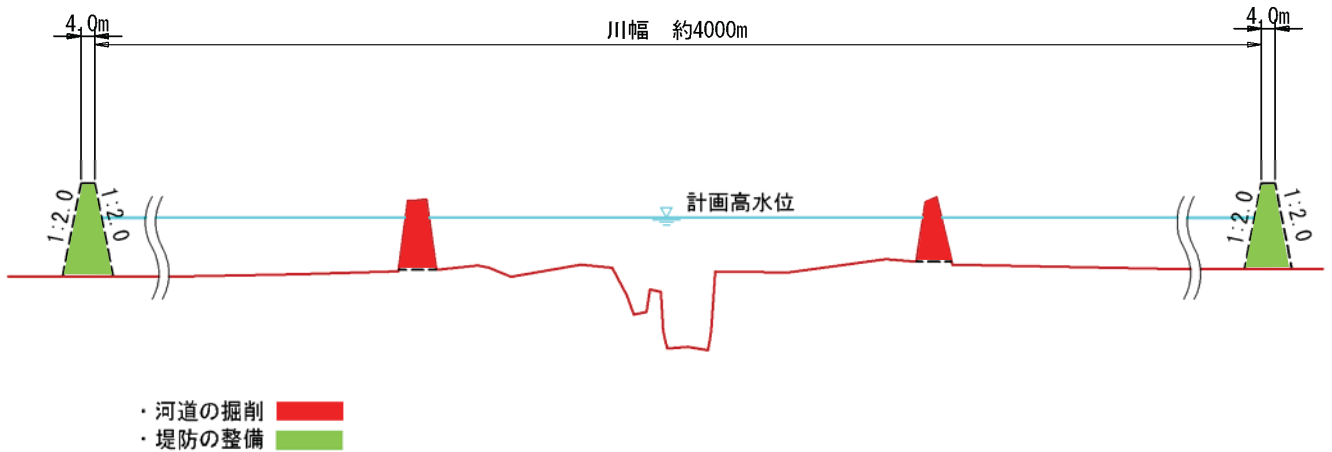
縮尺 (m)



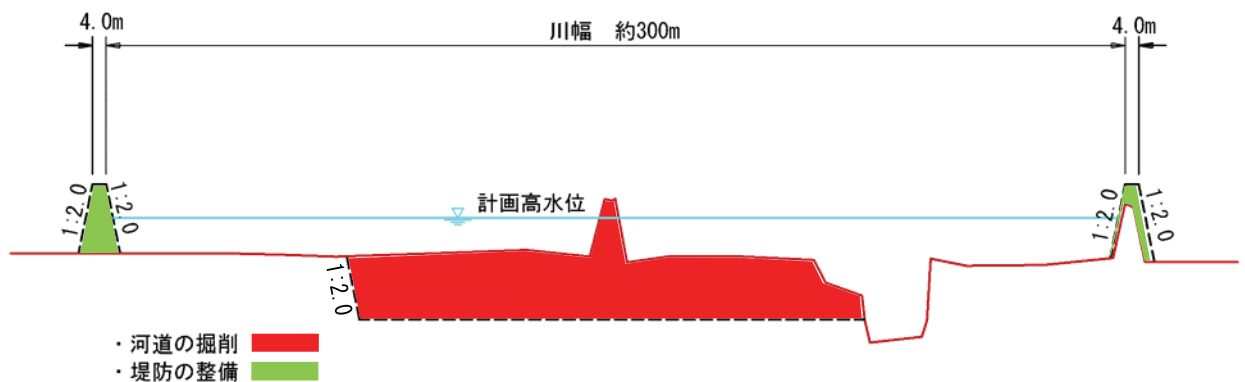
— 現況断面
- - - 整備計画河道



安平川 KP0.5 付近

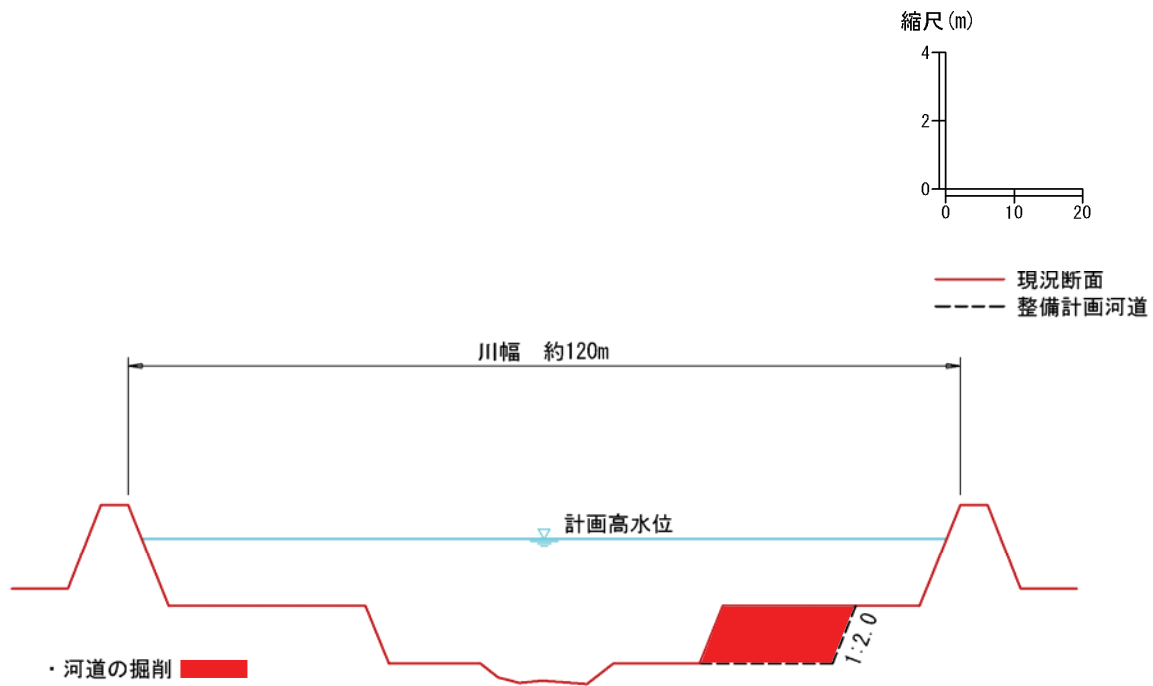


安平川 KP 4 付近

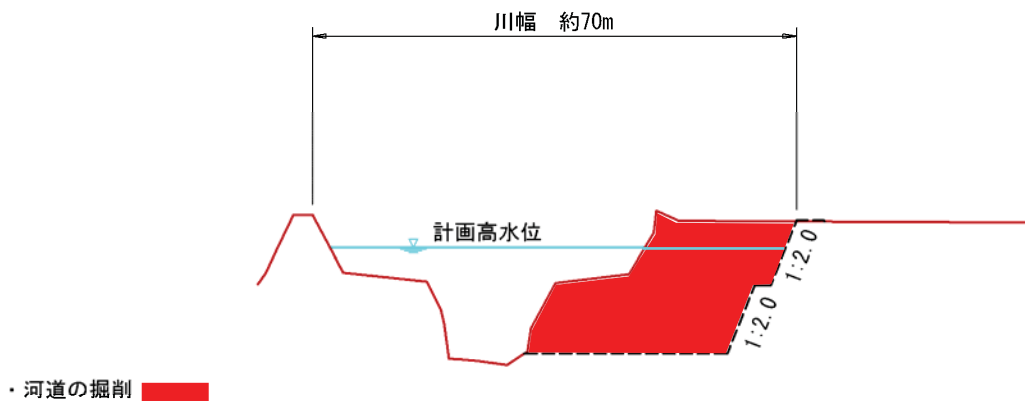


安平川 KP 6 付近

※河道掘削の実施にあたっては、現地の状況等により上記の横断形状が変わることがある。

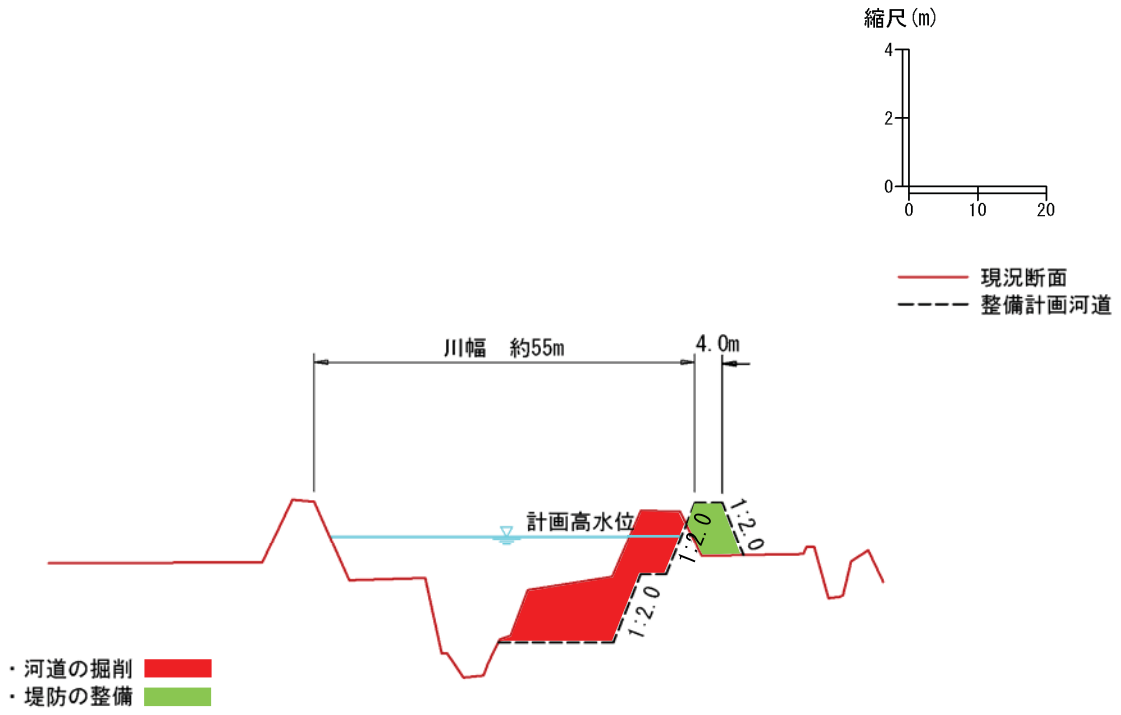


安平川 KP14 付近

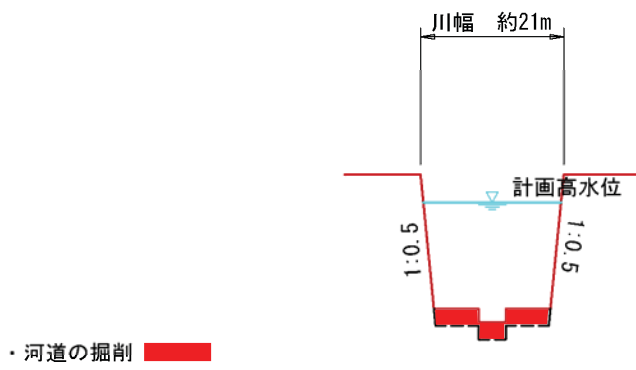


安平川 KP23 付近

※河道掘削の実施にあたっては、現地の状況等により上記の横断形状が変わることがある。

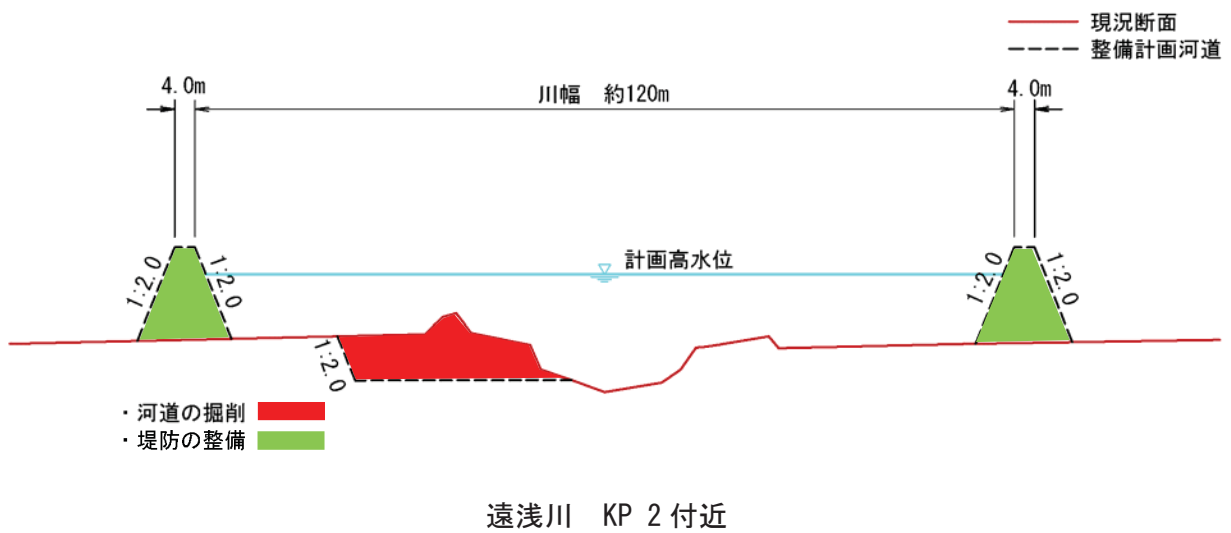
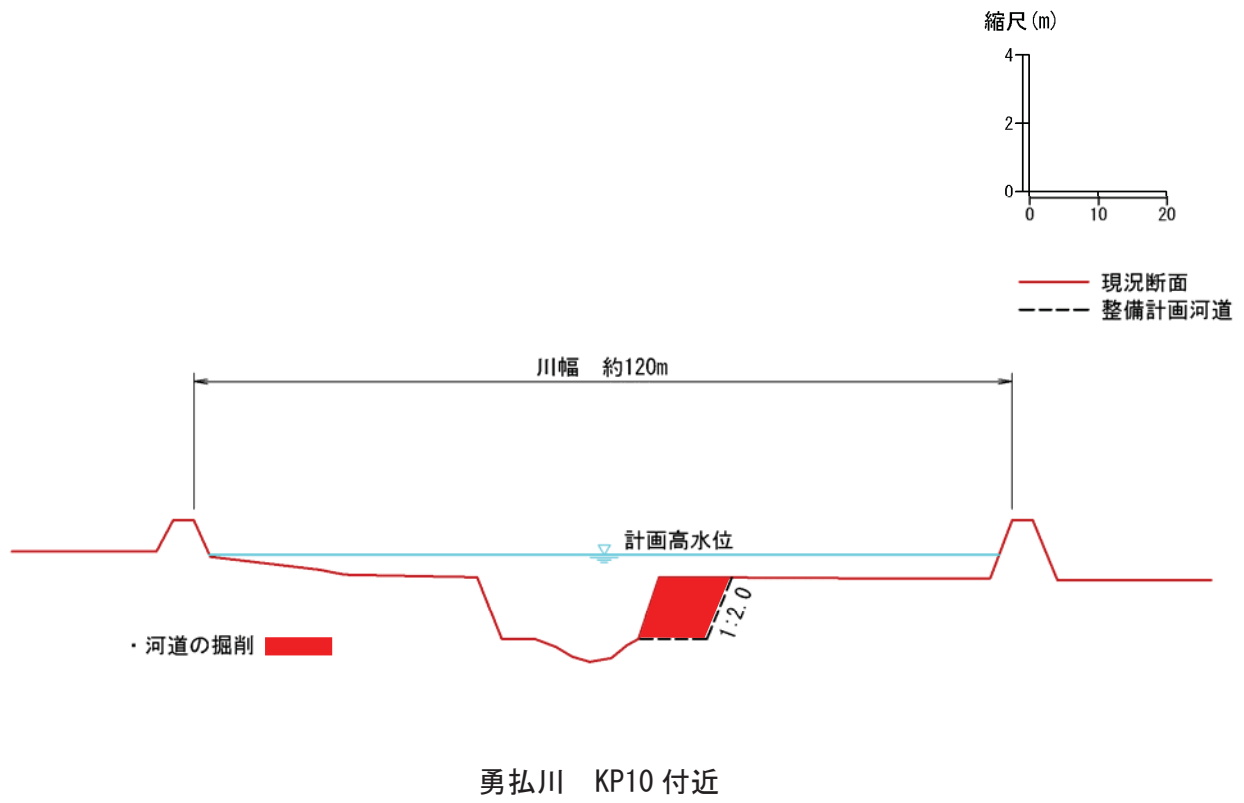


安平川 KP27 付近

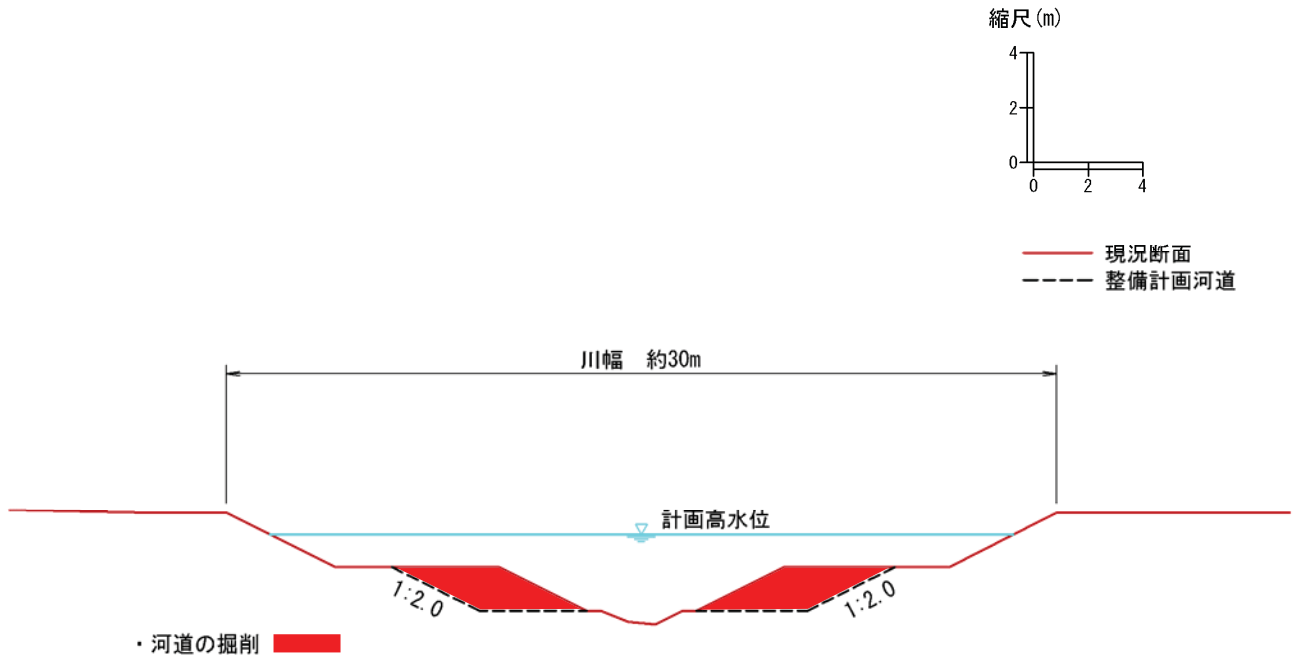


安平川 KP32 付近

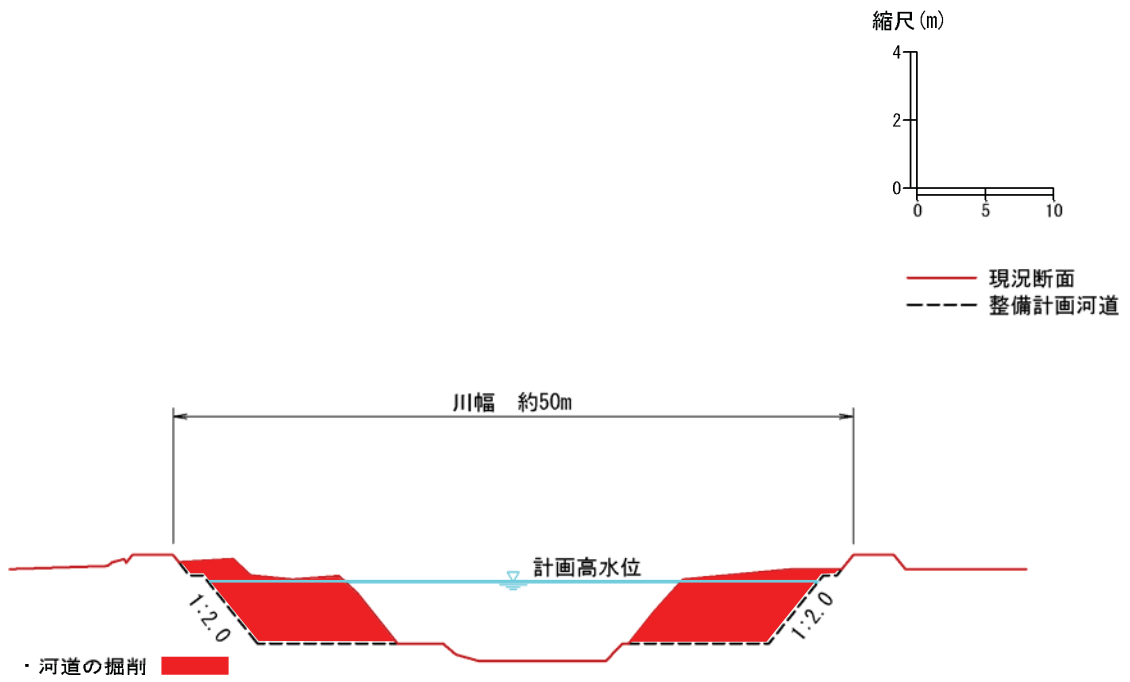
※河道掘削の実施にあたっては、現地の状況等により上記の横断形状が変わることがある。



※河道掘削の実施にあたっては、現地の状況等により上記の横断形状が変わることがある。



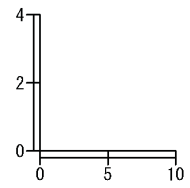
ニタッポロ川 KP 1 付近



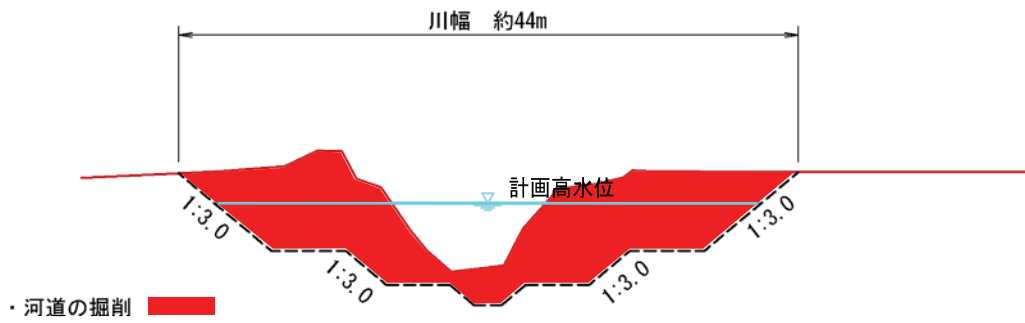
支安平川 KP0.6 付近

※河道掘削の実施にあたっては、現地の状況等により上記の横断形状が変わることがある。

縮尺 (m)



— 現況断面
- - - 整備計画河道



明野川 KP 5 付近

※河道掘削の実施にあたっては、現地の状況等により上記の横断形状が変わることがある。